

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第194期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青野 元一

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート戦略本部管掌 白崎 裕公

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート戦略本部管掌 白崎 裕公

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市西区阿波座一丁目4番4号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	20,814	22,561	23,731	23,558	22,841
経常利益又は 経常損失() (百万円)	299	401	536	497	215
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	138	491	427	700	244
包括利益 (百万円)	166	704	1,643	758	1,535
純資産額 (百万円)	10,281	10,963	12,450	12,746	13,674
総資産額 (百万円)	27,383	27,500	27,796	26,258	27,606
1株当たり純資産額 (円)	3,201.58	3,410.71	3,873.88	4,065.07	4,582.64
1株当たり当期純利益 (円)	43.49	153.78	133.92	219.41	79.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.25	153.18	133.22	218.79	79.70
自己資本比率 (%)	37.3	39.6	44.5	48.5	49.5
自己資本利益率 (%)	1.4	4.7	3.7	5.6	1.9
株価収益率 (倍)	43.7	12.2	16.8	11.1	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,543	102	1,049	226	933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45	485	296	183	896
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	593	884	186	1,745	221
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,809	6,597	5,140	3,729	3,489
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	995 〔600〕	970 〔591〕	952 〔613〕	834 〔627〕	790 〔611〕

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	18,116	19,380	20,432	20,149	19,479
経常利益又は 経常損失() (百万円)	156	444	865	413	329
当期純利益 (百万円)	75	520	828	719	349
資本金 (百万円)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
発行済株式総数 (株)	3,250,000	3,250,000	3,250,000	3,250,000	3,250,000
純資産額 (百万円)	9,158	9,830	11,544	11,856	12,869
総資産額 (百万円)	25,147	25,279	25,955	24,736	25,978
1株当たり純資産額 (円)	2,854.63	3,061.00	3,593.86	3,774.98	4,305.22
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	50.00 (-)	68.00 (-)	75.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.78	162.60	259.02	225.02	114.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.66	161.96	257.67	224.38	113.73
自己資本比率 (%)	36.3	38.7	44.3	47.9	49.5
自己資本利益率 (%)	0.8	5.5	7.8	6.2	2.8
株価収益率 (倍)	79.9	11.6	8.7	10.8	20.6
配当性向 (%)	42.1	30.8	26.3	33.3	65.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	177 [23]	179 [21]	165 [34]	158 [44]	170 [51]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.9 (102.0)	94.6 (107.9)	115.8 (152.5)	128.2 (150.2)	128.0 (202.2)
最高株価 (円)	2,059	1,983	2,490	2,861	2,627
最低株価 (円)	1,865	1,826	1,857	2,061	2,082

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1902年 1月	合名会社大倉組、合資会社桜組、福島合名会社及び東京製皮合資会社の各製靴部門を統合、各種靴の製造、販売を目的とし、東京市京橋区鑓屋町（現、東京都中央区銀座）に日本製靴株式会社を設立。
1903年 2月	本店を東京府南足立郡千住町中組（現、東京都足立区千住橋戸町）に移転。同地に本社工場を新設し、同年 5月軍靴の生産を開始。
1945年10月	終戦により民需靴に全面転換。主としてグッドイヤー・ウェルト式製法による紳士靴の生産、販売を開始。
1958年 8月	わが国で初めてダイレクト・バルカナイズ（直接加硫圧着）式製法を導入。1960年より同製法による官公庁向けの革靴並びに安全作業靴の生産、販売を開始。
1961年11月	アメリカのブラウン社（現、クラレス社）とリーガル・シューに係る技術導入契約締結。「リーガル」ブランドの紳士靴の生産、販売を開始。
1967年 8月	地区別販売会社を福岡市に設立。（その後順次、札幌市、名古屋市、仙台市に地区別販売会社を設立。）
1967年10月	自社ブランド婦人靴の生産、販売を開始、婦人靴へ本格的進出。
1968年11月	地区別販売会社として大阪市に近畿日本シューズ株式会社（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1969年 2月	地区別販売会社として東京都に東日本シューズ株式会社（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1969年12月	生産会社として米沢製靴株式会社を設立。その後順次、岩手製靴株式会社（現、連結子会社）及び岩手シューズ株式会社（現、連結子会社）を設立。
1970年10月	直営小売店「リーガルシューズ」第 1号店を東京駅八重洲口に出店。
1972年 1月	「リーガル」ブランドの婦人靴の生産、販売を開始。
1972年12月	小売会社として株式会社ニッカ（現、株式会社リーガルリテール・連結子会社）を設立。
1973年 9月	「リーガルシューズ」のフランチャイズチェーン事業を開始。
1975年 3月	「リーガル」ブランドのスニーカーの生産、販売を開始。
1975年 8月	東京都新宿区市ヶ谷に本社事務所を新設、本社機能を移管。
1981年 1月	靴修理の専門会社として株式会社ニッカエンタープライズ（現、連結子会社）を設立。
1986年 7月	自社ブランド紳士靴「ケンフォード」の生産、販売を開始。
1987年 4月	百貨店担当販売会社として株式会社タップス（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1990年 4月	アメリカのブラウン社（現、クラレス社）より「リーガル」の商標権を取得。
1990年10月	商号を株式会社リーガルコーポレーションに変更。
1990年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 3月	生産会社のチヨダシューズ株式会社（現、連結子会社）を子会社とする。
2001年 9月	本社工場（東京工場）を閉鎖。
2002年 5月	本社事務所及び在京販売会社事務所を東京都足立区千住橋戸町に移転。
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2005年 7月	中国上海市に中国における小売拠点として、上海麗格鞋業有限公司を設立。
2005年 9月	「リーガル」ブランドの海外 1号店を中国上海市に出店。
2006年10月	香港に海外調達の拠点として、香港麗格靴業有限公司を設立。
2007年 3月	事業再編による販売会社統合のため、地区別販売会社 5社を解散。
2008年 4月	中国江蘇省に海外生産拠点として、蘇州麗格皮革制品有限公司を設立。
2010年 8月	本社事務所及び在京販売会社事務所を千葉県浦安市に移転。
2016年 6月	直営小売店「ケンフォード」第 1号店を大阪市北区に出店。
2017年 9月	大阪支店及び在阪販売会社事務所を大阪市中央区に移転。
2019年 4月	地区別販売会社を 1社に統合し、商号を株式会社リーガル販売（現、連結子会社）に変更。 株式会社ニッカの商号を株式会社リーガルリテール（現、連結子会社）に変更。
2019年10月	障害者雇用の促進を目的とした、株式会社リーガルビジネスサポート（現、連結子会社）を設立。
2021年12月	事業再編のため、米沢製靴株式会社を清算。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行。
2023年 4月	株式会社リーガルリテールを存続会社とし、小売子会社 2社を統合。
2026年 2月	事業再編のため、チヨダシューズ株式会社の解散を前提とした操業停止。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社13社、非連結子会社1社及び関連会社2社で構成され、その主要な事業は靴の製造及び販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、「靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）」は、「靴小売事業」及び「靴卸売事業」それぞれの報告セグメントに振り分けており、「その他」は報告セグメントに含まれておりません。

靴小売事業

主に直営店における靴関連の小売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガルリテール、上海麗格鞋業有限公司

靴卸売事業

主に各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガル販売

靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

主に各種靴の製造、修理及び販売等を行っております。

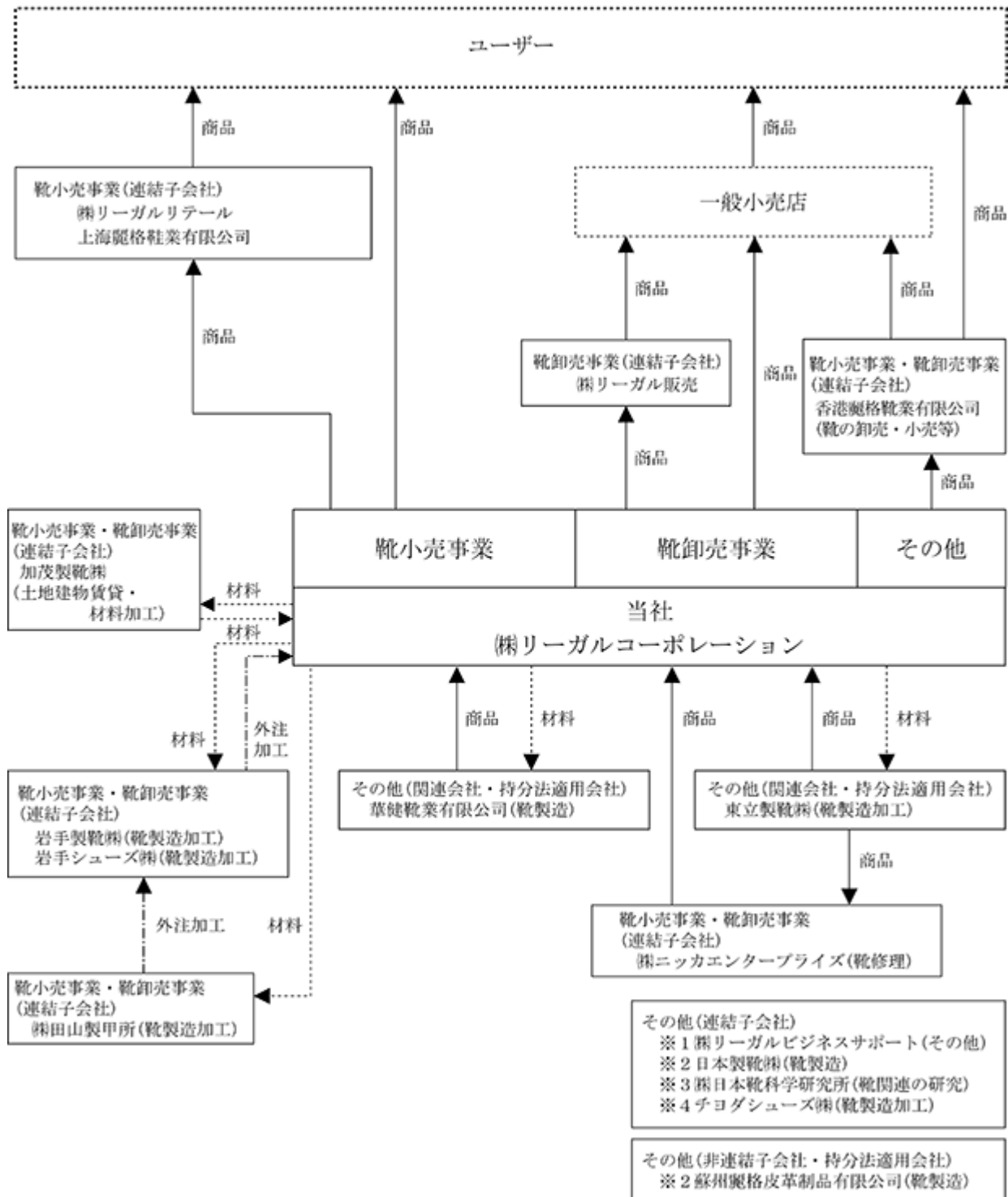
（主な関係会社）当社、チヨダシューズ(株)、岩手製靴(株)、岩手シューズ(株)、(株)田山製甲所、加茂製靴(株)、(株)ニッカエンタープライズ、香港麗格鞋業有限公司

その他

主に不動産賃貸及び障害者雇用サポートなどの事業を行っております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガルビジネスサポート

事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1. 当社及び販売会社の事務代行業務を行っております。
2. 現在製造業を営んでおりません。
3. 現在研究を休止しております。
4. 2026年2月28日をもって操業停止しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱リーガル販売 (注) 5	千葉県浦安市	10	靴卸売事業	100.0		当社商品を卸売、不動産を賃貸、役員の兼任1名等
岩手製靴㈱	"	10	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社製品の製造、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任2名等
岩手シューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任2名等
チヨダシューズ㈱ (注) 7	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金援助及び借入、機械装置を賃貸、役員の兼任2名等
㈱リーガルリテール (注) 4、6	"	10	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任2名等
㈱ニッカエンタープライズ	"	10	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社商品の修理、機械装置を賃貸、資金援助、役員の兼任1名等
上海麗格鞋業 有限公司 (注) 4	中国上海市	600	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、役員の兼任2名等
香港麗格靴業有限公司	中国香港九龍	65	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社商品の小売及び卸売、役員の兼任1名等
その他5社						
(持分法適用非連結子会社) 蘇州麗格皮革製品 有限公司 (注) 2	中国江蘇省 太倉市	100	その他	90.0		役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 東立製靴㈱	千葉県柏市	10	その他	33.0		当社商品の製造、材料販売等
華健靴業有限公司 (注) 2、3	中国浙江省 桐郷市	169	その他	36.0 〔36.0〕		当社製品の製造

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 所有割合は、提出会社の出資比率であります。
3. 所有割合の〔内書〕は間接所有であります。
4. 特定子会社であります。
5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は216百万円であります。
6. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は1,406百万円あります。また、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	7,929百万円
	経常損失()	260 "
	当期純損失()	323 "
	純資産額	1,406 "
	総資産額	1,753 "

7. 2026年2月28日をもって、解散を前提とした操業停止をしております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1902（明治35）年の創立以来、一貫して靴の企画・製造・販売に従事しております。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつととらえ、新しい価値の提案をし、提供することで事業の発展を図ってまいりました。

将来にわたって変化に対応し、業績を向上させ、従業員が活力を持って働いていくためには、企業構造の変革と従業員一人ひとりの自己変革が必要であり、その確固とした軸となる「ミッション・ビジョン・バリュー」を以下のとおり制定しております。

ミッション “「ずっといい」を創造する”

時間が経つほど大事にされ、価値が生まれるような「ずっといい」暮らしや生き方を皆さまとともに創造していくことを目指します。

ビジョン “人生に物語を、社会に豊かさを。”

一人ひとりの良質な毎日が積み重なり、未来には新しい文化が生まれ、社会は豊かになっていきます。私たちは人生に物語を、社会に豊かさをつくっていく会社を目指します。

バリュー

- ・ 一人ひとりを想像する
- ・ 共に歩み、共に創る
- ・ 長く愛される品質を
- ・ 枠を超え、創造的に
- ・ 挑戦をやり遂げる

今後も、さらにお客さまのご支持をいただけるような商品開発、店舗づくり、販売体制などあらゆる分野で総力を結集し、新たな成長の基盤を創造することによって、お客さまのご信頼にお応えしていくとともに、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復傾向にあるものの、継続的な消費者物価上昇による消費マインドの低下に加え、地政学リスクの緊迫化を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰等により、当社事業への影響が懸念されております。

中期経営計画（2023年度から2025年度）の最終年度において、当社は基幹ブランドのリブランディングやOMO推進に注力いたしましたが、主力であるビジネスシューズ需要減少の影響は大きく、目標数値を大きく下回る結果となりました。このような状況下、国内生産拠点の集約・再編、組織のスリム化による固定費削減等、抜本的な構造改革に加え、成長分野であるEC事業や海外事業への戦略投資を強化し、持続可能な高収益体質への転換を目指して、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

ブランド価値の向上

ブランドごとのターゲットと提供価値を再定義し、ブランド価値の更なる向上に努めてまいります。基幹ブランド「リーガル」は、リブランディング戦略の最適化を図りつつ推進させ、コンセプトストアの出店や既存店の改装を通じて、ビジネススニーカーを筆頭とした多様化するライフスタイルに寄り添う顧客体験を具現化してまいります。商品面では、高機能・高付加価値の「ライフスタイル」カテゴリーの拡充や、象徴的なアイテムである「REGAL Boots Mark」の再構築を通じて、次世代顧客の獲得と関係性強化に取り組んでまいります。

デジタルデータ利活用による顧客基盤の整備とLTVの向上

デジタルデータを分析・活用し、市場ニーズの激しい変化に即応するビジネスモデルへの転換を推進してまいります。会員組織の統合によって顧客基盤を整備し、顧客データと販売動向をリアルタイムに解析することで、お客さま一人ひとりに最適化された購買体験の提供とLTV（顧客生涯価値）の向上を図ってまいります。

構造改革による在庫効率の改善

不透明な市場環境に対応するため、ブランドポートフォリオの再編と商品ラインナップの最適化を徹底し、在庫効率の改善と収益性の向上を目指します。主力であるビジネスシューズ需要の減少に伴い、国内生産拠点の集約・再編を実施し、デジタルデータによる需給予測に基づいた供給体制を構築することで、在庫効率の改善に取り組んでまいります。

サステナビリティの推進

全ての企業活動が豊かな自然環境と人々の生活の上に成り立っていることを深く認識し、ステークホルダーの皆さまと共に持続可能な成長を目指してまいります。環境配慮型素材の選定や廃棄ロス低減を目指すとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを更に深化させ、高品質な製品を長く愛用いただく文化を醸成することで、循環型社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

人的資本経営の推進と組織体制の再構築

持続的な成長を支える自律的な組織への変革を目指し、構造改革による組織のスリム化と人員体制の最適化を図ります。経営環境の変化に即応できる機動的な組織への再構築を図るとともに、次世代のビジネスモデルを担う専門人材の育成と適正配置に注力してまいります。また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、個々の多様な能力が最大限に発揮できる環境を整備し、従業員一人ひとりの挑戦と成長が企業価値の向上に直結する企業文化を醸成してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは全体に対する経営指標として、売上高対営業利益率 0.3%、ROE 6.3%、ROIC 0.8%を目標として取り組んでおります。当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向け、「売上高営業利益率」、「投下資本利益率 (ROIC)」、および「自己資本利益率 (ROE)」を経営上の客観的な指標としております。本業の稼ぐ力である「売上高営業利益率」の向上と、資本コストを意識した「ROIC」による資本効率の最適化を推進し、その成果を総合的な財務指標である「ROE」の向上へと繋げることで、持続的な企業価値および株主価値の拡大に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは“「ずっといい」を創造する” というミッションのもと、様々な事業活動を推進しております。持続可能な社会実現への貢献と中長期的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識から「サステナビリティ方針」を制定し、重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みを管理、推進するために代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」、及び各事業本部から選出された社員が参加する「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

サステナビリティ方針

「当社および当社グループ各社は、全ての企業活動が、豊かな自然の環境と人々の生活の上に成り立っていることを認識し、ステークホルダーと共に成長・共創することにより、豊かで持続可能な社会の実現を目指します」

推進体制

(a) 取締役会

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

取締役会は、サステナビリティ委員会で協議・審議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティ全般に関するリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての監督を行います。

(b) サステナビリティ委員会

当社グループ全体のサステナビリティ方針に基づき、重要課題（マテリアリティ）の特定、推進方針、進捗管理、情報開示に関する事項などの審議を行います。当社グループの事業内容、事業環境の変化に応じて、重要課題等は適宜見直しを行います。当委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、常勤取締役で構成され、社外取締役、監査役はオブザーバーとして参加します。

(c) サステナビリティ推進会議

取締役・執行役員が重要課題（マテリアリティ）ごとの部会を担当し、各事業本部から選出された社員が活動の中心となり、実務レベルのサステナビリティ推進について自律的に課題解決に取り組みます。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、事業ミッションである「「ずっといい」を創造する」のもと、人的資本経営において「創造・挑戦・多様性」を重視した人事制度への転換と「組織の持続的成長を担う」人材の育成を進め、多様な人材が成長・活躍する自律的かつ機動的な組織づくりに向けた取り組みを行ってまいります。2026年度においては、「戦略的人材ポートフォリオの確立とデジタル基盤の構築による、変革の完遂」を人的資本戦略のテーマとして掲げ、施策を推進してまいります。

給与その他の給付の構成要素と決定基準

従業員の給与等は、主に以下の要素によって構成しています。

- ・基本給（固定報酬）：当会社における基本給は、「基礎給」と「成果給」、「調整給」から構成されます。従業員の職務遂行能力（資格等級）及び成果により、報酬水準を総合的に勘案して決定しています。
- ・業績連動賞与（短期インセンティブ）：会社業績（連結営業利益の達成度等）及び個人の目標達成度に基づいて年2回支給し、成果に対して適正に報いる仕組みとしています。
- ・その他の給付（福利厚生）：従業員の自律的なキャリア形成やウェルビーイング向上を目的とし、資格取得奨励制度による報奨金支給及び多様な働き方を支援するための制度を設けています。

なお、当該基準は提出会社のものでありますが、主要な連結子会社においてもそれに準じた人事報酬制度を運用しています。

決定プロセスと評価の仕組み

給与・賞与の具体的な決定にあたっては、評価の透明性と公平性を担保するため、目標管理制度（MBO）およびコンピテンシー評価に基づき各評価時期ごとに上長との面談を実施しています。最終的な評価は、部門横断的な評価会議における調整を経て決定しています。

労働力の確保・定着

採用においては新卒採用強化とともに、中途採用にも注力することで採用活動を通年化し、更にその定着化への取り組みも強化し長期雇用を実現する制度設計を構築することで、従業員が長く活躍できる環境づくりも行ってまいります。

また、多様性を取り入れて組織を活性化するため、グループ人材のキャリアマップを柔軟にし、グループ内の人材交流を活発にして、従業員が活躍できる場の拡大に努めています。

多様な社員が活躍できる環境整備

多様な人材が活躍するための施策として、テレワーク制度の拡充、時間単位有給休暇制度、副業制度を導入し、働く場所や時間の柔軟性確保など、多様な働き方に取り組んでいます。

就業時間管理の徹底、効率化の推進等により長時間労働の削減に努めております。育児・介護の両立支援については、短時間正社員制度、時差出勤、育児休業中の従業員への社内情報の定期配信によるフォロー、短時間勤務制度の拡充、カムバック制度対象者の制限撤廃等、長く働き続けられる社内環境整備に積極的に取り組んでおります。

社員の成長を促進する育成基盤構築

就労環境の変化により、従業員一人ひとりが従来以上に自身のキャリアや成長を自律的に捉え、自らの意思で選択し役割を果たしていくことが求められます。会社は個々のキャリア開発に対し公平性と透明性をもって支援し、組織の活性化に努めると共に、自ら成長する意欲と学び合う風土の醸成を通じて持続的な成長につなげていきます。

多様な人材が自律的にキャリアを築き成長するための支援として、「キャリア研修」の実施やリスキリングを促す「資格取得奨励制度」、「e-Learningシステム」を導入しています。

また、ビジネスパーソンとして持つべきスキル・マインドの習得、IT・データリテラシーの向上、製造の現場から店舗までの業務理解の促進、提供サービス価値の向上およびお客様対応力強化のための研修プログラムの整備・実施等様々な取り組みを行い、個人と組織の成長を促しています。

更に、優秀な人材の早期昇格・管理職登用、または社内プロジェクトへの参画機会の提供や研修の実施等により、将来にわたって活躍できる人材のマネジメント力や全体視点の醸成を行っています。

(3) リスク管理

サステナビリティ推進会議を設置し、実務レベルでのサステナビリティ推進について自律的に取り組みます。「循環型社会の実現」、「持続可能なサプライチェーンの構築」、「気候変動への対応」、「一人ひとりが活躍できる環境整備と人材育成」、「地域社会への貢献」の5つの重要課題（マテリアリティ）からなる部会を取締役・執行役員が担当し、各事業本部から選出された社員が活動の中心となり、実務レベルのサステナビリティ推進について自律的に問題解決に取り組みます。

取締役会で審議のうえ決議されたマテリアリティに、サステナビリティ委員会がリスク管理を行い、取締役会へ報告します。

(4) 指標及び目標

（人的資本に関する指標及び目標）

当社グループでは、「男性社員の育児休業取得率 100%」を目標に掲げ、男性社員の積極的な育児参加を推進しています。

当社および当社の主要な連結子会社であります株式会社リーガル販売ならびに株式会社リーガリテールにおいて、女性管理職の積極的な登用を推進しており、本社においては女性管理職比率を2028年2月期までに15%に引き上げることを掲げております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要動向の変化

当社グループの取扱商品は、消費者のワークスタイルの多様化やカジュアル化の進展といった構造的な変化に加え、消費者物価上昇に伴う節約志向の継続により、商品に対する需要が低下した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、マーケティング機能の強化によって、お客様ニーズの変化に迅速に対応する商品企画・開発体制を構築いたします。さらにデジタルデータを活用した需給予測の適正化や、好調なEC・ライフスタイルカテゴリーへの戦略投資を強化することで、市場の変化に対応し持続的な成長を目指します。

(2) 人材の確保

当社グループは、企画から販売までを一貫して行うため、各分野の専門スキルを持った人材の確保が重要な課題となっています。各職種における人材の不足は製靴技術の継承、顧客満足度の低下、販売機会の喪失等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらの人材不足に対応するため、採用活動の強化、生産工程の自動化、人材育成プログラムの拡充、人事制度の改善など、様々な対策を講じます。

(3) 国際情勢の影響について

国際情勢の不安定化や米国の関税政策の強化による物流の混乱やエネルギー価格の高騰に起因して、当社グループの製造販売に係る資材・革靴等の価格の高騰やその調達の遅れ、販売価格への転嫁が困難となる事態などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは調達ルート分散化、拠点再編による生産効率向上とデジタル活用を強化することで外部環境の変化に強い収益構造を目指します。

(4) サプライチェーンについて

当社グループは、多様な商品を国内外の多数のサプライヤーと連携して提供しています。

原材料の調達、部材加工、製造、物流など当社のサプライチェーン全体は重要な多数のパートナーに支えられています。

サプライチェーンが多岐にわたるため、サプライヤーの経営状況、自然災害・感染症、地政学リスク、人権・労働問題、品質管理など様々なリスクが存在し、発生した場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではサプライチェーン全体の経営実態や在庫状況を可視化し、リスクの早期把握と調達ルートの分散化を推進することで、安定供給体制の構築に努めます。

(5) 原材料価格等の高騰

当社グループの使用する原材料には、皮革をはじめ、その価格が変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰することにより、調達及び製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは付加価値の高い商品開発やブランド再編を通じた価格転嫁力の強化、不採算商品の発生を抑制することで、原材料価格の変動に左右されにくい強靱な収益構造の構築を推進します。

(6) 情報セキュリティおよび個人情報の保護について

DXの推進やリモートワークの定着、クラウド利用の拡大に伴い、サイバー攻撃や不正アクセス等の脅威は世界的に増大し、その手口も高度化・巧妙化しています。当社グループは、顧客情報を含む重要情報を保有しており、万一、外部攻撃や内部要因による情報漏洩、システム停止等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任の発生、事業活動の中断等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは情報セキュリティ管理規程に基づくルールの徹底に加え、ハード・ソフト両面でのセキュリティ基盤の高度化や監視体制の強化を継続的に実施しております。また、リテラシー教育や訓練を定期的に行い、情報管理に対する意識向上とガバナンス体制の強化に努めます。

(7) 為替相場変動の影響について

当社グループは商品及び原材料の一定割合を輸入調達しており、為替相場変動による価格変動リスクを有しております。当社では、為替相場変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替レートをもとに原価を見積り、また、為替予約取引を行っておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、著しい為替の変動があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは為替予約の適切な運用に加え、輸入原価の上昇分を吸収すべく付加価値の高い商品開発を推進しております。また、国内生産拠点と海外調達のバランス最適化や、ブランドポートフォリオの再編を通じた収益性の向上を図り、為替変動に対する耐性の高い経営基盤の構築に努めます。

(8) 天候や自然災害による影響について

当社グループの取扱商品は気候変動の影響を受けやすく、近年の猛暑や暖冬の常態化に伴う気候の不確実性により、従来の季節サイクルに基づいた需要予測が困難化していることに加え、天候不順や大規模な自然災害の発生が業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではデジタルデータの利活用により需給予測の精度向上と在庫管理の徹底を図り、季節商材の滞留在庫削減に努めるとともに、気候変動に強い通年商品の拡充と最適化を推進します。

(9) 資金調達・金利変動のリスク

当社グループの金融機関からのコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、財政状況の著しい悪化によりその財務制限条項に抵触し、当該契約の解約及び当該借入金の返還請求を受け期限の利益を失った場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、消費環境の悪化及び競争の激化などによって当社グループの信用力の低下等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、十分な手元流動性の確保に努め、今後も金利水準や市場環境等を踏まえた資金調達を行うとともに、取引先金融機関との良好な関係の維持を図ります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格・エネルギー価格の高騰や継続的な消費者物価上昇による消費マインドの低下に加え、米国の通商政策や地政学リスクの高まりによる金融市場や経済への影響懸念も存在するなど、先行きは不透明な状況が続いております。

靴業界におきましても、消費者物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりによる節約志向の継続、原材料価格、商品仕入原価の高騰等により厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは中期経営計画（2023年度から2025年度）の最終年度として、市場ニーズの変化に迅速に対応するため、商品開発力と販売戦略の強化が急務でありました。今年度の中期経営計画における主な重点施策は、「女性・Z世代・アクティブシニアの獲得と関係性強化」、「リーガルのリブランディングによる顧客創出と事業変革」、「新たな女性客獲得を目的とした新規ブランドの展開」、「新REGAL店舗、新業態店舗の出店促進」、「アジア圏を中心とした海外販売の拡大」を軸に取り組んでまいりました。

主な実施策としましては、「リーガル」の新たなコンセプトストアとして「REGALヤエチカ」含め5店舗（FC店含む）、ブランド編集型の新業態店舗として「R+PLUS（アールプラス）REGAL CORPORATION」を5店舗オープンいたしました。また、昨年11月には、2つの会員制度「REGAL MEMBERS」と「REGAL FACTORY STORE MEMBERS（アウトレット）」を統合し、当社が運営するオンラインショップとブランドショップで共通のサービスが利用できるようにリニューアルいたしました。

顧客創出と関係性強化につきましては、新たな女性客獲得を目的として、昨年8月より国内直営小売店および「リーガルオンラインショップ」にて、「卑弥呼」および「NICAL」の取り扱いを開始し、本年1月には、革靴の新たな価値観を構築し、Z世代の獲得と関係性強化を目的としたフラッグシップストアとして「The Kenford Finestoes Tokyo」を渋谷区神宮前にオープンいたしました。

ブランド戦略では、「リーガル」のリブランディングの一環として象徴的なカテゴリー「REGAL Boots Mark」の新たなプロジェクトを始動し、次世代顧客の獲得と関係性強化に取り組んでおります。

以上の取組みの結果、売上面につきましては、自社・外部ECや付加価値の高い上級ラインの「The MASTER REGAL」等一部の高価格帯商品は好調に推移したものの、主力の中価格帯のビジネスシューズは年間を通して市況の改善が見られず苦戦いたしました。全般的には基幹ブランド「リーガル」のリブランディングや会員組織の統合による顧客基盤の再構築を図ったものの、市場環境が急速に変化するなか、従来の「プロダクトアウト型」モデルでは顧客インサイトの理解が不十分であり、商品提案と顧客ニーズの乖離を招いたことなどにより、売上高は3.0%の減収となりました。

利益面につきましては、滞留在庫品の処分値引きやポイント還元施策の強化による値引販売の増加等により売上総利益率が低下したことや、売上高の減少に伴う売上総利益額の減少により、営業損失、経常損失を計上することとなりました。

また、政策保有株式の売却により1,248百万円を特別利益に計上したものの、希望退職者の募集および連結子会社操業停止に伴う特別退職加算金等を事業構造改善費用として637百万円計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前年実績を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は22,841百万円(前年同期比3.0%減)、営業損失は385百万円(前年同期は営業利益397百万円)、経常損失は215百万円(前年同期は経常利益497百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は244百万円(前年同期比65.1%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、WEBコンテンツを介した店頭販売員によるコーディネート・商品提案や需要期の販促提案、SNSを活用したお客さまとの情報共有等、OMOの推進による顧客接点の拡大と顧客経験価値の向上に注力いたしました。

国内直営小売店の売上高は、主力の「リーガルシューズ店」では、第3四半期まではビジネスシューズ需要の減少傾向等により苦戦しておりましたが、年間の最需要期である3月は、「春のREGAL WEEK」や「靴のリユース品回収キャンペーン」等、来店動機を高める販促施策を集中的に実施し、防水・透湿性に優れたレザーシューターやハンズフリーモデルのウォーキングシューズ等を中心に好調に推移し、3月単月の売上高は前年同月比で22.9%の増収となり、年間の売上高につきましても前年同期比で1.4%の増収となりました。

ECサイトである「リーガルオンラインショップ」につきましては、ECサイトならではの豊富な商品バリエーションから選択肢も広がり、サイト訪問者の利便性向上にも取り組んでおり、特に婦人靴の「リーガル」や値ごろ感のある「アールドット」、紳士靴の「リーガルカジュアル」が好調に推移し、売上高は前年同期比で9.9%の増収となりました。

また、「アウトレット店」につきましては、婦人靴はカジュアルシューズや新規ブランドの「卑弥呼」、「NICAL」等が堅調で前年並みに推移いたしました。紳士靴はビジネスシューズ需要の減少により苦戦し、全体の売上高は前年同期比で4.4%の減収となりました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、5店舗を出店し7店舗を改装、不採算店舗5店舗を閉店いたしました。(直営小売店の店舗数119店舗、前連結会計年度末比増減なし)

この結果、当連結会計年度の売上高は14,412百万円(前年同期比1.1%減)、営業損失は340百万円(前年同期は営業利益141百万円)となりました。

靴卸売事業

靴卸売事業では、既存取引先の減少・売場縮小等が進むなか、取引先への販売方法や販路の見直し、異業種・他社ブランドとの協業や新規取引先開拓に取り組んでまいりました。

主力の百貨店業態につきましては、カジュアル化の流れから売場の再編成が進んでおり、ビジネスカテゴリーの縮小、スニーカー等カジュアルカテゴリーの拡大が顕著となってきており、値ごろ感があり汎用性の高い一部のカジュアルシューズは堅調に推移いたしました。また、当社の主力である中価格帯のビジネスシューズは展開スペースが縮小傾向にあり、低調に推移いたしました。また、地方のショッピングモールや靴専門店、大型チェーン店等につきましても消費者物価上昇の影響による節約志向は継続しており、厳しい状況が続いております。一方で、外部ECモールにつきましては、紳士靴の「リーガル」、「リーガルカジュアル」や「ケンフォード」を中心に好調に推移し、前年同期比で21.3%の増収となっており、加えて、「The Kenford Fineshoes」は公式オンラインストアの売上が前年同期比で52.8%の増収、併せてフラッグシップストアのオープン、セレクトショップの展開店舗拡大等、着実に売上を伸ばしております。

靴卸売事業全体の業績につきましては、国内の革靴市場が全般的にシュリンクしており、ネット通販は伸長しているものの、既存取引先の売上減少を補うには至らず、売上高は前年実績を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 8,416百万円（前年同期比 6.2%減）、営業損失は54百万円（前年同期は営業利益 255百万円）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当連結会計年度の売上高は 146百万円（前年同期比 2.9%減）営業利益は 8百万円（前年同期比34.4%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 1,347百万円増加し、27,606百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は14,829百万円と、前連結会計年度末に比べ 128百万円減少しております。

これは、原材料及び貯蔵品が 107百万円増加したものの、現金及び預金が 237百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が 111百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は12,776百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,476百万円増加しております。

これは、繰延税金資産が 289百万円減少したものの、保有株式の株価上昇などにより、投資有価証券が 1,740百万円増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ 419百万円増加し、13,932百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は 9,673百万円と、前連結会計年度末に比べ 343百万円増加しております。

これは、賞与引当金が 221百万円減少したものの、短期借入金が 684百万円増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は 4,258百万円と、前連結会計年度末に比べ75百万円増加しております。

これは、長期借入金が 228百万円減少したものの、繰延税金負債が 442百万円増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、13,674百万円と、前連結会計年度末に比べ 928百万円増加しております。

これは、配当金の支払いが 235百万円あったものの、その他有価証券評価差額金が 1,274百万円増加したことなどが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は 3,489百万円と前連結会計年度末と比べ 239百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、933百万円の支出（前連結会計年度は 226百万円の収入）となりました。

主な要因としては、税金等調整前当期純利益 316百万円、減価償却費 508百万円などの増加要因と、投資有価証券売却益 1,248百万円、棚卸資産の増加 132百万円、仕入債務の減少 144百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、896百万円の収入（前連結会計年度は 183百万円の収入）となりました。

主な要因としては、投資有価証券の売却による収入 1,461百万円などの増加要因と、有形固定資産の取得による支出 509百万円などの減少要因によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、221百万円の支出（前連結会計年度は 1,745百万円の支出）となりました。

主な要因としては、短期借入金の純増額 688百万円などの増加要因と、長期借入金の返済による支出 532百万円などの減少要因によるものであります

生産、商品仕入、受注及び販売の実績

当社グループでは、生産実績及び商品仕入実績については、セグメント別に把握することが困難であるため、扱い品目の合計額を記載しております。

a. 生産実績

品 目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	3,869	6.5

(注) 金額は、卸売価格によっております。

b. 商品仕入実績

品 目	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	7,916	5.5

(注) 金額は、仕入金額によっております。

c. 受注実績

当社グループは、見込生産を主としており、受注高及び受注残高に重要性がないため、記載しておりません。

d. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
靴小売事業	14,412	1.1
靴卸売事業	8,416	6.2
その他	12	22.4
合計	22,841	3.0

(注) 「その他」の販売高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は 22,841百万円（前年同期比 3.0%減）を計上しております。

当期におきましては、自社・外部ECや付加価値の高い上級ラインの「The MASTER REGAL」等一部の高価格帯商品は好調に推移したものの、主力の中価格帯のビジネスシューズは年間を通して市況の改善が見られず苦戦いたしました。全般的には基幹ブランド「リーガル」のリブランディングや会員組織の統合による顧客基盤の再構築を図ったものの、市場環境が急速に変化するなか、従来の「プロダクトアウト型」モデルでは顧客インサイトの理解が不十分であり、商品提案と顧客ニーズの乖離を招いたことなどにより、売上高は 3.0%の減収となりました。また、消費者物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりによる節約志向の継続、原材料価格、商品仕入原価の高騰等により厳しい経営環境が続いております。

利益面につきましては、滞留在庫品の処分値引きやポイント還元施策の強化による値引販売の増加等により売上総利益率が低下したことや、売上高の減少に伴う売上総利益額の減少により、当連結会計年度の営業損失は 385百万円（前年同期は営業利益 397百万円）、経常損失は 215百万円（前年同期は経常利益 497百万円）を計上しております。

当社グループは、中長期にわたる持続的な成長と安定的な収益基盤の実現を目指し、2023年度から3ヵ年の中期経営計画と新たにミッション・ビジョン・バリューを策定し、抜本的な構造改革による収益性の改善とデジタルデータの活用によるビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。しかしながら、前中期経営計画において、実績は3年連続での未達となりました。

2026年度も引き続き顧客動向の回復は見込めず、既存のビジネスモデルの延長線上での回復は不可能と判断したため、2026年度を「聖域なき変革による高収益体質への転換期間」と定めました。単年度の経営計画を通じて構造改革を完遂し、全社新戦略「Reframe」のもと高収益体質への転換を推進いたします。

このような状況を踏まえ、2026年6月23日開催予定の定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されることを条件とする決算期変更に伴い、経過措置として11か月間の計画となる2026年度の目標値を売上高 19,750百万円、営業利益率 0.3%、ROE 6.3%、ROIC 0.8%としております。

なお、次世代に向けた新たな「中期経営計画（2027年度～2029年度）」につきましては、2026年度中に経営基盤の強化を図ったうえで、2027年4月に公表する予定です。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業におきましては、ライフスタイルの変化に対応した防水・透湿性レザー Sneaker やハンズフリーモデルのウォーキングシューズの販売が堅調に推移いたしました。また、新規女性顧客層の開拓を目指す「卑弥呼」及び「NICAL」等のブランド展開、Z世代との関係性強化を図るフラッグシップストア「The kenford Fineshoes Tokyo」の出店、ならびに利便性向上を推進したECサイトの拡充など、新たな顧客基盤の開拓とネット通販の拡大に注力してまいりました。

一方で、主力を担う「リーガルシューズ店」において展開する中価格帯のビジネスシューズは、年間を通じて市況が回復せず終始苦戦を強いられました。この結果、カジュアル領域やデジタル領域の伸長による下支え効果があったものの、主力であるビジネスシューズ需要の減少を補うには至らず、売上高は 14,412百万円（前年同期比 1.1%減）にとどまり、営業損失は 340百万円（前年同期は営業利益 141百万円）の業績赤字となりました。

以上の分析を踏まえ、経営陣といたしましては、停滞するビジネスシューズ市場への過度な依存から脱却し、変化する顧客ニーズに即応できる商品構成へのシフトが不可欠であると認識しております。今後は、実店舗とEコマースの融合(OMO)による購買環境の整備を急ぎ、顧客経験価値(CX)の向上を通じた高収益なビジネスモデルへの変革を強力に推進してまいります。

靴卸売事業

靴卸売事業につきましては、外部ECモールが好調に推移したほか、Z世代との関係性強化を図る「The kenford Fineshoes」の公式オンラインストアの売上高が増加いたしました。主力の百貨店業態につきましては、市場のカジュアル化に伴う売場再編成が進む中、価格訴求力があり汎用性の高い一部のカジュアルシューズが堅調に推移いたしました。

一方で、ビジネスカテゴリーの市場縮小の影響を受け、当社の主力である中価格帯のビジネスシューズは展開ペースの縮小に伴い、売上が低調に推移いたしました。

その他の業態につきましても、物価上昇に伴う消費者の節約志向が継続し、年間を通じて厳しい経営環境となりました。この結果、売上高は8,416百万円(前年同期比6.2%減)、営業損失は54百万円(前年同期は営業利益255百万円)となりました。

今後も引き続き、主力の百貨店業態など既存取引先における新たな商流の構築を急ぐとともに、同業他社や異業種との協業も視野に入れ、新たな顧客創造に向けた新規取引先の開拓に注力してまいります。

b. 財政状態

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が237百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が111百万円それぞれ減少しております。

現金及び預金は、借入金の返済や仕入債務の支払いなどにより減少しておりますが、経営の安定化を図るべく手元資金を厚めに維持し手元流動性は十分と認識しております。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が186百万円増加、無形固定資産が150百万円減少し、投資その他の資産が1,440百万円増加しております。

有形固定資産の増加は、直営店舗の出店及び改装に伴うものなどによるものであります。

無形固定資産の減少は、ソフトウェアなどの減価償却などによるものであります。

投資その他の資産の増加は、保有株式の株価上昇などにより、投資有価証券が増加したことなどによるものであります。

今後も適切な投資への取り組みが必要と認識しております。

(流動負債、固定負債)

前連結会計年度末に比べ、流動負債が343百万円増加し、固定負債が75百万円増加しております。

流動負債の増加は、短期借入金の増加などによるものであります。

固定負債の増加は、繰延税金負債の増加などによるものであります。

資金調達に関しましては、今後も金利水準や市場環境等を踏まえた資金調達を行うとともに、取引先金融機関との良好な関係維持を図り手元流動性の確保が必要と認識しております。

(純資産)

純資産は、取締役会決議による自己株式の取得があったものの、その他有価証券評価差額金の増加などにより、13,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ928百万円増加しております。また、自己資本比率も49.5%と前連結会計年度末に比べ1.0ポイント増加しており、経営基盤の安定性は引き続き確保しているものと認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は 9,685百万円と、前連結会計年度末に比べ 385百万円の増加となっております。また、当連結会計年度における現金同等物の残高は 3,489百万円と、前連結会計年度末に比べ 239百万円の減少となっております。

当連結会計年度につきましては、経常損失の計上により、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて 933百万円の支出となりましたが、投資有価証券の売却による収入などにより、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては 896百万円の収入となったことなどにより、現金及び現金同等物の減少を補い、手元流動性は十分と認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

契約日	最終返済日	期末残高 (百万円)	相手方の属性	財務制限条項	担保・保証
2024年3月29日	2024年4月30日 ～ 2027年4月30日	1,650百万円	都市銀行、 地方銀行	有り(注)	無担保・無保証

(注) シンジケートローン契約については、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、期限の利益を喪失する可能性があります。財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (追加情報)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社の製造部において、靴関連技術及び材料等の研究をする一方、新製品を円滑に立ち上げ、市場における不具合を発生させないため、また量産品が安定した品質を保つために、靴及びその材料の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、海外生産品への新規材料や新素材の採用が増加し、革の試験 188件、底付け強度試験 160件、底材の物性試験 129件、布等の試験93件、加工部品の剥離試験81件及びその他の試験を63件、合計 714件の試験を委託して実施、評価いたしました。

今後も社会情勢を踏まえ、実情に適応した試験業務を実施し、開発及び生産活動を推進していきます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は 104百万円であります。

なお、当社グループでは、研究開発活動については、セグメント別に把握することが困難であるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として提出会社及び小売子会社の店舗を新たに出店したことや店舗の移転、改装による店舗内装工事費用などによるものであります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は 有形固定資産が 468百万円、無形固定資産が17百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 靴小売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、国内直営店舗5店舗を新たに出店したことや、3店舗を移転、4店舗を改装したことなどによる店舗内装工事費用を中心とする総額 366百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 靴卸売事業

該当事項はありません。

(3) 靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

当連結会計年度の主な設備投資は、国内工場の靴製造用機械設備を中心とする総額61百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社の本社事務所の空調工事などを中心とする総額58百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (千葉県浦安市) (注) 3		本社機能	825	13	1,237 (4,716)	9	46	2,134	170 〔 51 〕
大阪支店 (大阪府中央区)(注)4、10		支店機能	410		327 (269)			738	〔 〕
直営店5店舗 (静岡県御殿場市他) (注) 7	靴小売 事業	店舗	37				15	53	〔 〕

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)リーガル 販売	札幌営業所 (注)5 (札幌市東区)	靴卸売 事業	販売業務	47		8 (194)	1	58	2 〔16〕
	本社 (注)3 (千葉県浦安市)	靴卸売 事業	販売業務	0			8	8	41 〔88〕
	名古屋営業所 (注)5 (名古屋市中区)	靴卸売 事業	販売業務	150		136 (198)	1	288	9 〔23〕
	大阪支店 (注)4、10 (大阪府中央区)	靴卸売 事業	販売業務				8	8	29 〔94〕
	大阪支店福岡営業所 (福岡市博多区) (注)6	靴卸売 事業	販売業務	1			1	2	16 〔44〕
加茂製靴(株)	埼玉工場 (注)5 (埼玉県南埼玉郡 宮代町)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	15	1	22 (2,181)	0	39	〔18〕
岩手製靴(株)	岩手工場 (注)5 (岩手県盛岡市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	109	16	69 (6,010)	0	195	77 〔2〕
岩手 シューズ(株)	岩手工場 (注)5 (岩手県奥州市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	29	28	18 (7,531)	0	77	51 〔 〕
チヨダ シューズ(株)	新潟工場 (注)8、9 (新潟県加茂市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	520	32	37 (12,242)	2	592	3 〔 〕
(株)リーガル リテール	事務所 (注)3 (千葉県浦安市)	靴小売 事業	事務業務				0	0	33 〔2〕
	受託運営店26店舗 (栃木県佐野市他) (注)7		店舗	161			92	253	93 〔103〕
	直営店82店舗 (東京都中央区他) (注)7		店舗	372			144	516	244 〔84〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 本社を共同利用しております。
4. 大阪支店を共同利用しております。
5. 主に提出会社からの賃借物件であります。
6. 賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略しております。
7. 各店舗は賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略しております。
8. 土地は、加茂製靴(株)から賃借しております。
9. 2026年2月28日をもって、解散を前提とした操業停止をしております。
10. 支店機能を、2026年5月に大阪府中央区から大阪府西区(賃借物件)に移しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	譲渡契約 締結の年月	引渡しの 予定年月
提出会社	本社 (千葉県浦安市)		本社機能	2,075	2026年 5月	2027年 9月
	大阪支店 (大阪市中央区)		支店機能	738	2026年 5月	2026年 8月

(注) 当社は、事業構造改革の一環として、2026年 5月14日開催の取締役会において、当該設備を売却するための契約締結について決議しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定年月	除却等による 減少能力
チヨダ シューズ(株)	新潟工場 (新潟県加茂市)	靴小売事業・ 靴卸売事業	生産設備	566		生産能力28%減少

(注) 当該会社は、事業構造改革の一環として、2026年 2月28日をもって解散を前提とした操業停止をしております。これに伴い、当該設備の売却を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は 100株であります。
計	3,250,000	3,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2009年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6
新株予約権の数(個)	5,620(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 562(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2021年2月22日～2051年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2023年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6
新株予約権の数(個)	23,120(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,312(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2023年2月27日～2053年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2024年2月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6
新株予約権の数(個)	20,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,060(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2024年2月26日～2054年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2025年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)4
新株予約権の数(個)	31,980(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,198(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2025年2月27日～2055年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、0.1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割り当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
- (3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月 1 日	29,250,000	3,250,000		5,355		662

(注) 株式併合 (10 : 1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	13	121	7	8	7,894	8,048	
所有株式数 (単元)		2,211	129	10,485	323	17	19,197	32,362	13,800
所有株式数 の割合 (%)		6.83	0.40	32.40	1.00	0.05	59.32	100.00	

(注) 1. 自己株式 265,040株は「個人その他」に 2,650単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	402	13.49
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	159	5.33
中央建物株式会社	東京都中央区銀座二丁目6番12号	108	3.62
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号	100	3.35
リーガル取引先持株会	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号	94	3.18
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	68	2.30
ミツワ産業株式会社株式会社	東京都台東区花川戸二丁目7番1号	59	1.98
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	55	1.84
株式会社イオスビジネスハウス	東京都港区六本木六丁目12番2号2708	50	1.68
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	45	1.52
計		1,142	38.29

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 265千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,000		
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,956,200	29,562	
単元未満株式	普通株式 13,800		
発行済株式総数	3,250,000		
総株主の議決権		29,562	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式40株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出二丁目 1番8号	265,000		265,000	8.15
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原 341番地13号	15,000		15,000	0.46
計		280,000		280,000	8.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期日 2025年5月13日～2026年3月31日)	151,000(上限)	430,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	151,000	371,730
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期日 2026年5月15日～2027年2月28日)	122,000(上限)	330,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,000	330,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	67	161
当期間における取得自己株式	50	109

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	265,040		265,090	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当業界の収益が市況動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意するとともに、株主還元方針につきましては、総還元性向50%以上を目標としたうえで、今後の事業投資と基盤投資も勘案し、安定的な利益還元を目指すことを基本方針としております。

当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、決算期が3月31日から2月末日へ変更することに伴い、期末配当及び中間配当の基準日が、それぞれ2月末日及び8月31日（注2）となります。

当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、2026年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり75円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

(注)1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日取締役会決議	223	75

2. 2026年4月1日から始まる第195期事業年度の中間配当の基準日は2026年9月30日となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主・投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。

なお、文中の取締役会及び監査役会を構成する人数は、提出日現在のものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会は取締役6名、うち社外取締役2名で構成しております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任をより明確にする体制としております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役5名（うち社外取締役2名）となる予定です。

監査役会は監査役4名、うち社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室は、社長管轄とし、常勤監査役との連携により内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しております。

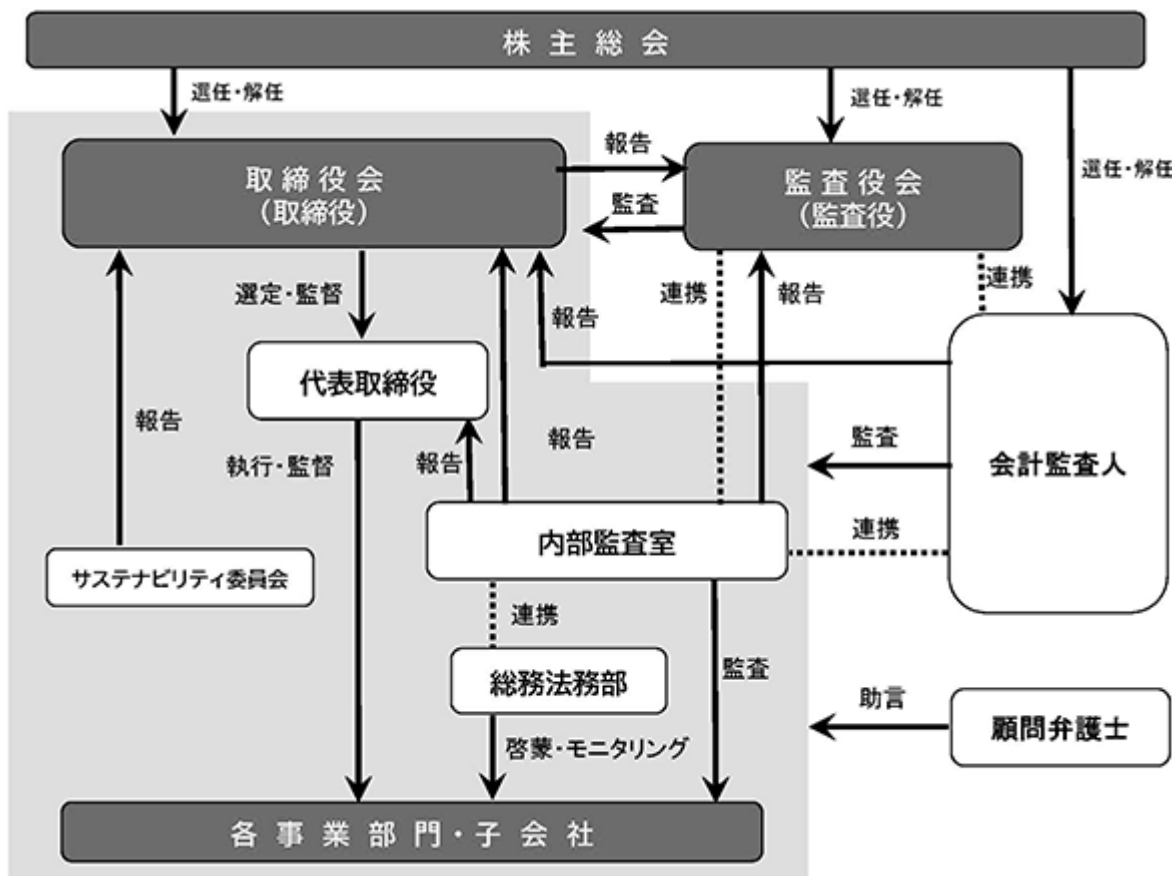
会計監査人は、監査法人を選任しており、同監査法人により期中レビュー及び期末会計監査が実施されております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社の取締役会は、常勤の取締役をはじめ社外取締役、常勤監査役、社外監査役が各々の判断で意見を述べる場となっております。取締役会は原則月1回開催としており、当事業年度は12回開催し、業務執行に関する重要な意思決定を行いました。取締役会におきましては、社外取締役および社外監査役から意思決定および監督・監視の両面において、独立した立場から有益な指摘をいただいております。これらにより、取締役および監査役による監督・監査機能の充実が図られていると考えております。

なお、当社は複数の弁護士事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて重要な意思決定や日常の業務執行の助言を受けております。

(c) 会社の機関及び内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

当社および当社の子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(a) 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 社長をコンプライアンス最高責任者、コーポレート戦略本部管掌取締役をコンプライアンス統括責任者、コーポレート戦略本部長をコンプライアンス副統括責任者とし、当社および当社グループ（以下「当社グループ」という。）の全役職員が法令・定款はもとより、当社の経営理念・目標、各種内部ルール、社会規範に則し適正な職務を執行し得る態勢を整備する。

- (ロ) コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンスマニュアルの作成等、コンプライアンス推進のためのルール・体制の整備を行うとともに、内部監査室長にその取組状況を監査させる等、コンプライアンスの徹底を図る。また、総務法務部をコンプライアンス推進部門として当社グループの役職員に対する啓蒙・教育に当たらせる。
- (ハ) コンプライアンス統括責任者は、内部通報窓口を設置する等、当社グループの役職員のコンプライアンス違反情報を速やかに収集する体制を確保する。違反情報については、内部監査室・関係部門と連携して事実を調査し、再発防止策を決定するとともに、重大な違反については、取締役会に報告する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役会は文書管理規程を定め、総務法務部長を管理責任者として、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存、管理する。取締役、監査役はいつでもこれら文書または電磁的媒体を閲覧できる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(イ) 当社グループを取り巻くリスクを自然災害、事故、内・外的要因や社会的要因に層別して認識し、経営企画部が当社グループのリスクの監視・対応を行う。
- (ロ) 当社グループの取締役は各部門長と協同して、担当業務に付随する個別リスクの監視・対応を行うものとし、適宜その状況や対応を取締役に報告・協議する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(イ) 当社の取締役会は、当社グループの取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行えるよう、職務分掌、職務権限、決裁基準はじめ各種ルールやITインフラ等の整備を促進する。
- (ロ) 当社の取締役会は毎期経営計画を策定し、事業部門またはグループ会社毎に業績目標を設定するとともに、これを所管する各取締役は、計画・目標を具体化するために担当部門の事業計画を策定し、実施すべき施策、予算、組織体制や要員を決定する。
- (ハ) 当社の取締役は、原則毎月経営計画の進捗状況を経営会議等でレビューし、四半期毎に取締役会に報告する。取締役会では進捗状況を評価し、今後の推進に向けた対応を担当部門またはグループ会社に指示する等、職務の効率的遂行を図る。
- (e) 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(イ) 当社は、グループ子会社の取締役または監査役として当社役職員が兼職し、常に経営状況を把握し、重要な情報については当社に対して報告を行う。
- (ロ) グループ全体の不正を防止するため、当社「内部通報規程」をグループ全体に適用し、内部通報窓口を社内、社外に設置し、内部通報ルートを確保している。
- (f) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、必要に応じその職務を補助すべき使用人に対し、監査に必要な事項を命令することができる。
- (イ) 当社グループの取締役および使用人等は、当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに監査役に報告する。
- (ロ) 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

(g) 上記 (f) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から命令を受けたその職務を補助すべき使用人は、当該職務の執行に関して取締役等の指示命令を受けない。

(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 当社グループの取締役および使用人等は、当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに監査役に報告する。

(ロ) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

(i) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査役は、取締役会に出席するほか随時取締役・会計監査人と意見交換する。

(ロ) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査の実効性を担保すべく適切に対応する。

(j) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(k) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(l) 反社会的勢力排除のための基本的な考え方および整備状況

(イ) 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。

(ロ) 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署を総務法務部とするほか、各部門長を責任者として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

なお、当社は、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めており、その内容は次のとおりであります。

(a) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

(b) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1902（明治35）年の創業以来、一貫して靴の企画・製造・販売に従事しております。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつととらえ、新しい価値の提案をし、提供することで事業の発展を図ってまいりました。

(イ) 当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」

将来にわたって変化に対応し、業績を向上させ、従業員が活力を持って働いていくためには、企業構造の改革と従業員一人ひとりの自己変革が必要であり、その確固とした軸となる「ミッション・ビジョン・バリュー」を制定しております。

ミッション “「ずっといい」を創造する”

時間が経つほど大事にされ、価値が生まれるような「ずっといい」暮らしや生き方を皆さまとともに創造していくことを目指します。

ビジョン “人生に物語を、社会に豊かさを。”

一人ひとりの良質な毎日が積み重なり、未来には新しい文化が生まれ、社会は豊かになっていきます。私たちは人生に物語を、社会に豊かさをつくっていく会社を目指します。

バリュー

- ・ 一人ひとりを想像する
- ・ 共に歩み、共に創る
- ・ 長く愛される品質を
- ・ 枠を超え、創造的に
- ・ 挑戦をやり遂げる

(ロ) 企業価値向上のための取組み

() サステナビリティ経営

当社は、当社グループが様々な事業活動を推進していくうえで、持続可能な社会実現への貢献と中長期的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、「サステナビリティ方針」を制定しております。

サステナビリティ方針

「当社およびグループ各社は、全ての企業活動が、豊かな自然環境と人々の生活の上に成り立っていることを認識し、ステークホルダーと共に成長・共創することにより、豊かで持続可能な社会の実現を目指します」

当社グループは事業活動を通じて、ステークホルダーと共に、よりよい未来の社会づくりに貢献してまいります。

サステナビリティへの取組みの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

(アドレス <https://www.regal.co.jp/corporate/company/sustainability>)

() 人的資本経営

当社グループは、多様な人材が成長・活躍する自律的な組織への変革を目指し、「創造・挑戦・多様性」を重視した人事制度への転換と「組織の持続的成長」を担う人材の育成に取り組んでおります。

人事戦略の課題・テーマは以下の3つを設定しております。

- ・ 労働力の確保・定着：採用力の強化、長期雇用を実現する制度設計、グループ間の人材流動性
- ・ 多様な社員が活躍できる環境整備：柔軟な働き方制度の整備、多様さを受け容れる風土醸成
- ・ 社員の成長を促進する育成基盤構築：育成視点の評価制度運用、柔軟な育成・成長プログラム

() コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の経営責任をより明確にするため、任期を1年とするとともに、業務執行機関の監督・監査機能を強化するため、2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在、東京証券取引所の定めに基づく独立社外取締役2名(うち女性1名)、独立社外監査役2名(うち女性1名)を選任し、取締役会における独立社外取締役の比率は3分の1となっております。

また、取締役には、取締役会に必要な専門性と経験を一覧にしたスキルマトリクスに基づき、知識・経験のバランスを考慮して配置するよう努めるとともに、事業年度毎に取締役会の実効性の分析・評価を行い、その改善に向けた継続的な施策推進にも取り組んでおります。

() 株主還元方針

当社は、当業界の収益が市場動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意いたしますとともに、株主還元方針につきましては、総還元性向50%以上を目標としたうえで、今後の事業投資と基盤投資も勘案し、安定的な利益還元を目指すことを基本方針といたしております。

(c) 「当社株式の大量買付行為への対応方針」(以下「本プラン」という。)の内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要)

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、2024年6月25日開催の当社第192回定時株主総会において株主の皆さまのご承認を得て継続しております。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト掲載のIR情報「当社株式の大量買付行為への対応方針(買収への対応方針)の継続について」(2024年5月13日付)をご参照ください。

(アドレス <https://www.regal.co.jp/cms/pdf/ir/tanshin/2024-05-13-3.pdf>)

(イ) 本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる取組みであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また当社は、a.買収への対応方針に関する指針の要件を充足していることおよび経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）を充足するとともに、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものとなっていること、b.株主意思を反映させるものであること、c.独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会の勧告を最大限尊重するものであること、d.デッドハンド型およびスローハンド型の対応方針ではないこと等踏まえ、本プランは、当社の株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款および社内規則等で定められた事項、その他経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

当事業年度において取締役会を計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
青野 元一	12	12
白崎 裕公	12	12
横尾 厚史	12	12
小林 真一郎	12	12
山本 真	12	12
上田 美帆	12	11

取締役会における具体的な検討内容として、決算関係、取締役の指名・報酬、取締役会の実効性の評価、コーポレート・ガバナンスへの取り組み、組織変更、人事政策、諸規程の改正、重要な契約の締結等となっております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 商品戦略本部長	青野 元一	1962年3月18日生	1984年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2024年4月 2026年4月	当社入社 当社紳士営業部長 当社営業副本部長、紳士営業部長 当社営業副本部長、商品企画一部部長 当社営業副本部長 当社営業統括本部長 当社取締役 営業統括本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 兼 商品戦略本部長(現在)	(注)4	1,600
常務取締役 コーポレート戦略本部 管掌	白崎 裕公	1960年2月22日生	1982年4月 2008年4月 2012年4月 2019年6月 2021年6月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社業務統括部長 当社人事総務部長 当社監査役 当社取締役 管理副本部長 当社取締役 管理本部長 当社常務取締役 管理本部長 当社常務取締役 管理本部管掌 当社常務取締役 コーポレート戦略本部管掌(現在)	(注)4	3,900
取締役 事業戦略本部管掌	横尾 厚史	1961年9月19日生	1984年4月 2015年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社業務統括部長 当社営業統括室長、販売促進部長 当社取締役 経営企画室長 当社取締役 営業統括副本部長、経営企画室管掌 当社取締役 営業統括本部長 当社取締役 営業統括本部管掌 当社取締役 事業戦略本部管掌(現在)	(注)4	1,500
取締役 商品戦略本部管掌	小林 真一郎	1963年3月16日生	1987年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年10月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社調達部長 当社調達副本部長、調達部長 当社調達本部長 当社取締役 調達本部長 当社取締役 調達本部長、調達部長 当社取締役 調達本部長 当社取締役 調達本部管掌 当社取締役 商品戦略本部管掌(現在)	(注)4	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 真	1952年12月14日生	2007年7月 2010年6月 2010年10月 2018年6月	あいおい損害保険株式会社執行役員 同社常勤監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤監査役 当社取締役(現在)	(注)4	900
取締役	上田 美帆	1972年1月19日生	1999年4月 2017年4月 2018年6月 2021年6月 2022年12月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	弁護士登録 沼田法律事務所 サンライズ法律事務所(現在) トレーダーズホールディングス株式会社社外取締役 当社取締役(現在) 株式会社マリオン社外取締役(監査等委員) 株式会社熊谷組社外監査役 ジェコス株式会社社外監査役(現在) 株式会社熊谷組社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	0
監査役 (常勤)	古賀 辰哉	1959年11月2日生	1983年4月 2008年4月 2010年10月 2013年4月 2019年6月	当社入社 当社ストア営業部長 当社小売統括部長 当社内部監査室長 当社監査役(現在)	(注)5	1,300
監査役 (常勤)	内堀 慎一	1964年2月12日生	1986年4月 2019年4月 2022年4月 2023年6月	当社入社 当社総務部長 当社総務法務部長 当社監査役(現在)	(注)5	400
監査役	中川 ゆき子	1969年2月16日生	1994年10月 2000年4月 2004年4月 2006年1月 2023年6月 2024年6月 2025年5月	監査法人トーマツ入所 中川公認会計士事務所開設 同所所長(現在) 青山学院大学経済学部税理士特別講座担当講師 株式会社ベクトル入社 当社監査役(現在) 平安レイサービス株式会社社外監査役(現在) 株式会社キャンドウ社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	0
監査役	西田 章	1972年4月12日生	1999年4月 2002年9月 2004年7月 2006年11月 2017年10月 2023年6月	弁護士登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 経済産業省出向 日本銀行出向 西田法律事務所開設(現在) 株式会社小林洋行社外取締役(監査等委員)(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	0
計						11,100

- (注) 1. 取締役山本真及び上田美帆は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役中川ゆき子及び西田章は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 取締役山本真及び上田美帆、監査役中川ゆき子及び西田章は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
西 浩 一 郎	1953年 1月12日生	1971年 4月 1995年 7月 1998年 7月 2005年 7月 2009年 7月 2010年 9月	福岡国税局入局 麹町税務署総括上席国税調査官 東京国税局主査 東京国税局総括主査 豊島税務署特別国税徴収官 税理士法人茂呂総合研究所所属税理士(現在)	0

(注) 西浩一郎氏は、社外監査役の要件を満たしております。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 商品戦略本部長	青 野 元 一	1962年 3月18日生	1984年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2024年 4月 2026年 4月	当社入社 当社紳士営業部長 当社営業副本部長、紳士営業部長 当社営業副本部長、商品企画一部部長 当社営業副本部長 当社営業統括本部長 当社取締役 営業統括本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 兼 商品戦略本部長(現在)	(注) 4	1,600
常務取締役 コーポレート戦略本部 管掌	白 崎 裕 公	1960年 2月22日生	1982年 4月 2008年 4月 2012年 4月 2019年 6月 2021年 6月 2024年 4月 2024年 6月 2025年 4月 2026年 4月	当社入社 当社業務統括部長 当社人事総務部長 当社監査役 当社取締役 管理副本部長 当社取締役 管理本部長 当社常務取締役 管理本部長 当社常務取締役 管理本部管掌 当社常務取締役 コーポレート戦略本部管掌(現在)	(注) 4	3,900
取締役 事業戦略本部長	宮 田 圭 三	1964年12月 2日生	1988年 4月 2022年 4月 2024年 4月 2025年 4月 2026年 4月 2026年 6月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員、調達副本部長 当社執行役員、調達本部長 当社執行役員、事業戦略本部長(現在) 当社取締役 事業戦略本部長(就任予定)	(注) 4	200
取締役	岩 田 功	1959年 3月14日生	1982年 4月 2013年 3月 2014年 4月 2017年 1月 2020年 1月 2021年 6月 2022年 6月 2026年 6月	株式会社三陽商会入社 同社取締役 執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 同社取締役 株式会社シーボン社外取締役(現在) 日本フェルト株式会社社外監査役(現在) 当社取締役(就任予定)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	貞末 奈名子	1972年4月17日生	1995年4月 湘南信用金庫入庫 1998年1月 メーカーズシャツ鎌倉株式会社入社 2009年6月 同社取締役 2020年6月 同社代表取締役社長(現在) 2021年1月 美客思貿易(上海)有限公司董事長(現在) 2021年11月 経済産業省 産業構造審議会 繊維産業小委員会委員 2023年6月 川辺株式会社社外取締役(現在) 2024年6月 Kamakura Shirts NewYork Co.,Ltd. President & CEO(現在) 2026年6月 当社取締役(就任予定)	(注)4	0
監査役 (常勤)	古賀 辰哉	1959年11月2日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社ストア営業部長 2010年10月 当社小売統括部長 2013年4月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現在)	(注)5	1,300
監査役 (常勤)	内堀 慎一	1964年2月12日生	1986年4月 当社入社 2019年4月 当社総務部長 2022年4月 当社総務法務部長 2023年6月 当社監査役(現在)	(注)5	400
監査役	中川 ゆき子	1969年2月16日生	1994年10月 監査法人トーマツ入所 2000年4月 中川公認会計士事務所開設 同所所長(現在) 2004年4月 青山学院大学経済学部税理士特別講座担当講師 2006年1月 株式会社ベクトル入社 2023年6月 当社監査役(現在) 2024年6月 平安レイサービス株式会社社外監査役(現在) 2025年5月 株式会社キャンドウ社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	0
監査役	西田 章	1972年4月12日生	1999年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所) 2002年9月 経済産業省出向 2004年7月 日本銀行出向 2006年11月 西田法律事務所開設(現在) 2017年10月 株式会社小林洋行社外取締役(監査等委員)(現在) 2023年6月 当社監査役(現在)	(注)5	0
計					7,400

- (注) 1. 取締役岩田功及び貞末奈名子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役中川ゆき子及び西田章は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 取締役岩田功及び貞末奈名子、監査役中川ゆき子及び西田章は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
西 浩 一 郎	1953年 1月12日生	1971年 4月 1995年 7月 1998年 7月 2005年 7月 2009年 7月 2010年 9月	福岡国税局入局 麹町税務署総括上席国税調査官 東京国税局主査 東京国税局総括主査 豊島税務署特別国税徴収官 税理士法人茂呂総合研究所所属税理士(現在)	0

(注) 西浩一郎氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役、社外監査役はそれぞれ2名であります。

- (a) 社外取締役山本真氏は、主に損害保険業界における長年の経験、幅広い見識から財務管理および内部統制システムについて当社に有用な発言等を行い、更に会社経営の豊富な経験と幅広い見識から議案の審議に必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしました。
- また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (b) 社外取締役上田美帆氏は、弁護士としての豊富な経験と専門性からリスクマネジメントやコンプライアンスをはじめとしたコーポレート・ガバナンス体制の強化に関する課題の指摘や提言を行い、更に上場会社の社外役員としての経験と幅広い見識から議案の審議に必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしました。
- また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (c) 社外監査役中川ゆき子氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、その実績により培われた専門知識を活かし客観的立場から当社の経営に対する適切な監査が期待されるため、引き続き社外監査役としております。なお、同氏は過去に会社経営には関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (d) 社外監査役西田章氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験に加え、経済産業省や日本銀行における実務経験を通しての経済産業政策・金融市場法務等の専門的な経験・知見も有し、上場会社での社外取締役(監査等委員)としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役の職務執行に対し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が期待されるため、引き続き社外監査役としております。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営には関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣から著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。
- (e) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、当社の経営監視機能の充実を図る観点から、他社での経歴、専門性、当社事業への理解等を総合的に勘案し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会において内部監査部門より内部監査について報告を受け、内部統制システムの定期的な評価と改善点の洗い出し、改善策の策定等に適切な助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成しております。監査役会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役は、監査役会の定める監査基準に準拠した監査方針、監査計画の分担に従い監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古賀 辰哉	12	12
内堀 慎一	12	12
中川 ゆき子	12	12
西田 章	12	12

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画の策定及びその実施状況の報告、内部統制システムの運用状況の確認、業績報告や会計監査人の監査報告に対する質疑、監査報告書の協議及び作成等となっております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役との定期的な会合や社内の重要な会議等へ出席し、業務の執行状況を監査するほか、子会社の業務及び財産の状況の調査や期中期末の棚卸等への往査を実施し、会社の運営や資産の管理状況の把握につとめております。内部監査室とは毎月の会合で、内部統制システムの整備運用状況の報告を受け、必要に応じて調査報告等の指示を出しております。これらの状況に関しましては、監査役会にて社外監査役に随時報告しており、監査役会の活動に関する評価に関しましては、期末に振り返りを行い、次年度の監査計画に反映させるべく討議を行っております。社外監査役からは、それぞれの知見にもとづいた提言や助言を受けております。

なお、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、定期的に監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、会合の頻度を高めることによって連携を深めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、会社の経営諸活動全般にわたる管理、運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討、評価し、その結果に基づき情報の提供並びに改善、合理化への助言、提案等を通じて、会社財産の保全及び経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的に、取締役会管轄部門として内部監査室を設置し、室長を含む3名の専任者により実施されております。

監査は年間監査計画に基づき実施され、監査結果については、適宜取締役会に報告が行われ、被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査の実施計画、その内容及び結果については、定期的に取締役会および監査役会で報告がなされ、改善に向けた提言や助言を受けております。常勤監査役とは毎月会合を開催し、監査実施状況の報告や意見交換を行い、改善に向けた提言や指導を受けております。

また、会計監査人を含む、常勤監査役、内部監査室の三者による会合を定期的実施し、情報交換を図り、緊密な相互連携をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

藍監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降の20年間。

c. 業務を執行した公認会計士

富所 真男

村中 謙氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他1名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

現任の藍監査法人は、監査法人としての独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、監査役との連携等が相当であることや、当社の幅広い業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適切であると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を助案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結営業利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として連結営業利益を選定した理由は、当社グループの近時の対処すべき課題として、収益性の早期改善を重要課題に掲げ、これを改善すべく当事業年度の経営計画において連結営業利益の目標達成評価を最重要指標と設定したためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、当社取締役会において予め定める対象取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された賞与係数を乗じた額としております。

b. 非金銭報酬等の内容

業務執行取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業務執行取締役に対しストックオプションとしての新株予約権を毎年一定の時期に交付しております。当該ストックオプションとしての新株予約権の内容は、取締役退任時に一定の権利行使期間を設定し、各取締役の個人別支給額（ストックオプションの割当株数）の決定にあたっては、各取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、当該ストックオプション1株当たりの公正評価額で除することにより算出し、新株予約権を交付しております。

c. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第177回定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外取締役年額25百万円以内）と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、ストックオプションとしての株式報酬の額を年額20百万円以内（社外取締役は交付対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月24日開催の第177回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業業績と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、株主利益とも連動し、かつ、各事業年度の経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年2月5日開催の取締役会において決議いたしました。

(b) 決定方針の内容の概要

- ・ 取締役の報酬は、毎月定時定額で支給する基本報酬、短期業績に連動する報酬としての賞与、株価によって変動する株式報酬であるストックオプションとしての新株予約権により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、ストックオプションとしての新株予約権は交付しない。
- ・ 基本報酬は、役位、職責に応じて他社水準、従業員の給与水準および中長期実績や過去の支給実績を総合的に勘案して決定する。
- ・ 業績連動報酬等は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定時期に支給する。
- ・ スtockオプションとしての株式報酬は、各業務執行取締役の役位に基づき設定した基本となる額を、公正評価額で除することにより算出して、毎年一定時期に新株予約権を交付する。
- ・ 種類別の報酬割合については、当社の経営戦略・事業環境、職責および業績連動報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準、従業員の給与・賞与水準を参考に、社外取締役を含む取締役会において協議を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議内容を踏まえたうえで、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 75：20：5とする。
(業績指標を100%達成の場合)

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外取締役を含む取締役会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な協議を行っているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月24日開催の取締役会にて代表取締役社長青野元一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえ賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を含む取締役会において原案を協議し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該協議の内容を踏まえ報酬等の決定を行っております。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、2026年6月23日開催の取締役会にて代表取締役を選定後、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨を決議する予定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬(賞与)	非金銭報酬 (ストック オプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	79	79			4
監査役 (社外監査役を除く。)	28	28			2
社外役員	24	24			4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

現在当社が保有している投資有価証券については、政策保有株式であって純投資目的の株式ではありません。政策保有株式については、業務提携や安定的な取引の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合及び当社グループの戦略上重要な目的を持つ株式を保有することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有の継続については、中長期的な観点から取締役会にて定期的に検証し、継続保有の是非を検討しております。当社グループの業績状況、中長期的なシナジー効果等を総合的に検証した結果、今後については当社及び当社連結子会社が保有する投資有価証券は、中長期的な観点から縮減の方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	8	5,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1	主に取引先持株会によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	212

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッピ	355,545	415,545	同社グループとは、同社の子会社である株式会社ニッピ・フジタが当社の最も重要な取引先のひとつであり、革靴生産において重要である高品質な皮革原材料の安定的な取引を行っております。 また、当社グループの事業戦略上、重要なパートナーと認識しております。 なお、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。 配当金収入：249百万円	有
	4,312	2,372		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	205,900	375,900	当社の主要取引金融機関であり、資金調達等の財務活動の円滑化及び関係強化を目的として保有しております。 なお、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。 配当金収入：27百万円	無
	535	755		
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,996	85,996	当社の主要取引金融機関であり、資金調達等の財務活動の円滑化及び関係強化を目的として保有しております。 なお、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。 配当金収入：12百万円	有
	340	348		
(株)千葉銀行	50,000	50,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達等の財務活動の円滑化及び関係強化を目的として保有しております。 配当金収入：2百万円	有
	99	69		
スターツコーポレーション(株)	5,200	5,200	当社の社宅管理に係る取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 配当金収入：0百万円	有
	24	20		
(株)TSIホールディングス	16,500	16,500	営業取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 配当金収入：1百万円	無
	17	18		
(株)松屋	7,865	7,406	当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会による取得であります。 配当金収入：0百万円	無
	14	7		
(株)オリエンタルランド	5,160	4,774	当社の主要卸売先であり、良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会による取得であります。 配当金収入：0百万円	無
	13	14		
(株)めぶきフィナンシャルグループ		28,070	当社の主要取引金融機関であり、資金調達等の財務活動の円滑化及び関係強化を目的として保有しておりますが、当事業年度において全株売却しております。 配当金収入：0百万円	無
		20		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の通り個別銘柄ごとに検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針、給与その他の給付の構成要素と決定基準、決定プロセスと評価の仕組み等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略」に記載しているため、当該箇所をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	407 (221)
靴卸売事業	111 (272)
靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)	142 (51)
全社(共通)	130 (67)
合計	790 (611)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、人事、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 当社の連結子会社であるチヨダシューズ株式会社の操業停止に伴い、靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)の臨時従業員数を含む従業員数が63名減少しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
170 (51)	44.8	20.7	5,675	7.8

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	34 (11)
靴卸売事業	13 (2)
全社(共通)	123 (38)
合計	170 (51)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、人事、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループには、2026年3月31日現在、リーガル系労働組合総連合（上部団体なし、組合員 119名）、REGALニッカ労働組合（上部団体なし、組合員 270名）及びUAゼンセンリーガル労働組合（組合員 112名）が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
10.9	100.0	80.0	77.5	35.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている格差は年齢構成、管理職比率、育児短時間勤務による労働時間の違いによるものであります。

イ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)リーガル販売	9.1	0.0	0.0		60.2	80.3	86.0
(株)リーガルリテール	17.1	100.0	100.0		73.7	79.6	73.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っております。また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けておりません。現在生じている格差は年齢構成、管理職比率、育児短時間勤務による労働時間の違いによるものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、藍監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,771	3,533
受取手形、売掛金及び契約資産	1 3,232	1 3,120
電子記録債権	160	133
商品及び製品	6,810	6,803
仕掛品	153	197
原材料及び貯蔵品	476	584
その他	2 457	2 518
貸倒引当金	103	61
流動資産合計	14,958	14,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,227	2 5,409
減価償却累計額	2,522	2,593
減損損失累計額	102	99
建物及び構築物（純額）	2,603	2,716
機械装置及び運搬具	2 448	2 441
減価償却累計額	347	346
機械装置及び運搬具（純額）	100	94
土地	2, 4 1,892	2, 4 1,892
リース資産	70	70
減価償却累計額	46	60
リース資産（純額）	23	9
建設仮勘定	39	3
その他	1,262	1,473
減価償却累計額	905	982
減損損失累計額	49	55
その他（純額）	307	435
有形固定資産合計	4,966	5,152
無形固定資産		
リース資産	168	119
ソフトウェア	87	75
その他	544	455
無形固定資産合計	800	650
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,815	3 5,555
長期貸付金	0	-
破産更生債権等	17	49
敷金及び保証金	1,049	1,065
繰延税金資産	382	92
その他	3 302	3 278
貸倒引当金	34	68
投資その他の資産合計	5,533	6,973
固定資産合計	11,300	12,776
資産合計	26,258	27,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	875	823
短期借入金	2, 5 6,292	2, 5 6,976
リース債務	70	59
未払法人税等	79	91
賞与引当金	342	121
役員賞与引当金	9	-
契約負債	94	95
店舗閉鎖損失引当金	11	7
その他	2 1,554	2 1,498
流動負債合計	9,329	9,673
固定負債		
長期借入金	2 2,801	2 2,573
リース債務	136	77
繰延税金負債	-	442
再評価に係る繰延税金負債	4 46	4 46
退職給付に係る負債	997	779
資産除去債務	181	321
その他	19	18
固定負債合計	4,182	4,258
負債合計	13,512	13,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	757	757
利益剰余金	4,131	4,140
自己株式	310	682
株主資本合計	9,933	9,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,280	3,555
土地再評価差額金	4 92	4 92
為替換算調整勘定	311	302
退職給付に係る調整累計額	110	135
その他の包括利益累計額合計	2,794	4,085
新株予約権	18	18
純資産合計	12,746	13,674
負債純資産合計	26,258	27,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 23,558	1 22,841
売上原価	2, 6 12,116	2, 6 12,126
売上総利益	11,441	10,715
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	616	606
広告宣伝費	380	427
ロイヤリティ	5	6
給料及び手当	4,235	4,161
賞与引当金繰入額	275	101
役員賞与引当金繰入額	9	-
退職給付費用	48	49
法定福利費	799	746
賃借料	1,897	1,906
租税公課	95	103
旅費及び交通費	131	126
減価償却費	390	474
貸倒引当金繰入額	58	2
事務費	1,306	1,450
保管費	216	224
店舗閉鎖損失引当金繰入額	26	14
その他	6 667	6 697
販売費及び一般管理費合計	11,044	11,100
営業利益又は営業損失()	397	385
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	132	297
持分法による投資利益	7	-
為替差益	26	-
雑収入	38	45
営業外収益合計	206	344
営業外費用		
支払利息	92	122
支払手数料	2	2
持分法による投資損失	-	25
雑支出	11	24
営業外費用合計	106	174
経常利益又は経常損失()	497	215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	291	1,248
貸倒引当金戻入額	54	-
特別利益合計	345	1,248
特別損失		
事業構造改善費用	-	3 637
固定資産除却損	4 13	4 28
減損損失	5 35	5 49
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	48	716
税金等調整前当期純利益	793	316
法人税、住民税及び事業税	55	64
法人税等調整額	38	7
法人税等合計	93	72
当期純利益	700	244
親会社株主に帰属する当期純利益	700	244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	700	244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	1,274
土地再評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	6	21
退職給付に係る調整額	3	25
持分法適用会社に対する持分相当額	28	31
その他の包括利益合計	57	1,291
包括利益	758	1,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	758	1,535

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職 給付 に係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	5,355	755	3,648	119	9,638	2,246	93	289	106	2,736	45	29	12,450
当期変動額													
剰余金の配当			217		217								217
親会社株主に帰属する 当期純利益			700		700								700
自己株式の取得				223	223								223
自己株式の処分		2		32	34								34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						33	1	22	3	57	26	29	1
当期変動額合計	-	2	483	191	294	33	1	22	3	57	26	29	295
当期末残高	5,355	757	4,131	310	9,933	2,280	92	311	110	2,794	18	-	12,746

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職 給付 に係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	5,355	757	4,131	310	9,933	2,280	92	311	110	2,794	18	-	12,746
当期変動額													
剰余金の配当			235		235								235
親会社株主に帰属する 当期純利益			244		244								244
自己株式の取得				371	371								371
自己株式の処分					-								-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,274		9	25	1,291	-	-	1,291
当期変動額合計	-	-	9	371	362	1,274	-	9	25	1,291	-	-	928
当期末残高	5,355	757	4,140	682	9,570	3,555	92	302	135	4,085	18	-	13,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	793	316
減価償却費	416	508
減損損失	35	49
貸倒引当金の増減額（ は減少）	120	6
賞与引当金の増減額（ は減少）	51	221
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9	9
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	143	178
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	11	3
受取利息及び受取配当金	134	299
支払利息	92	122
支払手数料	2	2
持分法による投資損益（ は益）	7	25
固定資産除却損	13	28
投資有価証券評価損益（ は益）	-	0
投資有価証券売却損益（ は益）	291	1,248
事業構造改善費用	-	637
売上債権の増減額（ は増加）	396	141
棚卸資産の増減額（ は増加）	577	132
仕入債務の増減額（ は減少）	148	144
未払消費税等の増減額（ は減少）	80	96
破産更生債権等の増減額（ は増加）	17	20
その他	118	296
小計	221	823
利息及び配当金の受取額	206	299
利息の支払額	94	124
事業構造改善費用の支払額	-	225
法人税等の支払額	106	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	226	933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	54	40
定期預金の払戻による収入	75	40
有形固定資産の取得による支出	175	509
無形固定資産の取得による支出	48	17
投資有価証券の取得による支出	5	6
投資有価証券の売却による収入	370	1,461
貸付金の回収による収入	0	0
その他	22	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	183	896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	260	688
長期借入れによる収入	2,750	300
長期借入金の返済による支出	4,246	532
自己株式の取得による支出	223	371
配当金の支払額	217	235
リース債務の返済による支出	69	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,745	221
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,333	239
現金及び現金同等物の期首残高	5,140	3,729
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	77	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,729	1 3,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社 (前連結会計年度 13社)

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

蘇州麗格皮革制品有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社名 蘇州麗格皮革制品有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社名 東立製靴(株)、華健靴業有限公司

(3) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の事業年度等に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の蘇州麗格皮革制品有限公司及び関連会社の華健靴業有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

主として総平均法

b 仕掛品

主として総平均法

c 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、在外子会社は、見積耐用年数に基づく定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

靴小売事業

顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引き渡し時であることから、当該製商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

靴卸売事業

顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、主に国内における取引のため出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

なお、百貨店などを中心とした一部の販売取引について、当社は返品及び値引の履行義務を負っており、取引価格に変動対価が含まれております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社及び在外関連会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却しております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	382	92
繰延税金負債	-	442

なお、上記繰延税金資産及び繰延税金負債は、相殺後の金額を表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、外部環境の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	6,810	6,803
原材料及び貯蔵品	476	584

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌連結会計年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与えます。

3. 退職給付関係

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	997	779

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループが採用している確定給付企業年金制度は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に従い、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

4. 返金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	373	176

(注)連結財務諸表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

返金負債は、主に百貨店等との返品条件付き取引によって生じる返品や値引について、将来発生する損失見込額を計上しております。具体的には、対象となる販売金額に一定期間における過去の返品及び値引の実績率を乗じて算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

返金負債の見積りに当たっては、紳士靴及び婦人靴の区分に分類して過去の返品及び値引の実績率に基づいた実績率を用いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である返品及び値引の実績率は過去の実績率に基づいているため、経済環境等の変化によりその傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の返品及び値引の金額に乖離が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(注) 当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、2026年6月23日開催予定の第194回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件に、決算期を3月31日から2月末日に変更することを決議しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループ店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用の実績等を考慮し見直しを行った結果、原状回復費用に関する見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額 134百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ59百万円増加し、税金等調整前当期純利益が59百万円減少しております。

(追加情報)

財務制限条項

当社グループの長期借入金(1年以内返済予定額を含む)のうち、1,650百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	75百万円	24百万円
売掛金	3,156 "	3,095 "
契約資産	"	"

- 2 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、未払金(流動負債その他)及び長期借入金の担保に供しております。

(1) 担保差入資産の簿価

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(うち工場財団)	(うち工場財団)
建物及び構築物	901百万円 (47百万円)	974百万円 (110百万円)
機械装置	27 " (27 ")	21 " (21 ")
土地	1,415 " (98 ")	1,415 " (98 ")
計	2,344百万円 (173百万円)	2,411百万円 (230百万円)

(2) 対応する債務の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(うち工場財団)	(うち工場財団)
短期借入金	3,932百万円 (3,724百万円)	4,616百万円 (4,408百万円)
長期借入金	861 " (300 ")	893 " (440 ")
計	4,793百万円 (4,024百万円)	5,509百万円 (4,848百万円)

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	20百万円	20百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	25百万円	36百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	71百万円	70百万円
その他(出資金)	233百万円	213百万円

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	282百万円	303百万円

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	8,765百万円	8,805百万円
借入実行残高	5,760 "	6,448 "
差引額	3,005百万円	2,357百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	556百万円	451百万円

3 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループでは、抜本的な構造改革の実施により、持続的成長が可能な「高収益体質」への転換を目指しており、下記内容に伴う費用を「事業構造改善費用」として特別損失に637百万円計上しております。

- (1) 希望退職者の募集及び連結子会社操業停止に伴い発生する特別退職加算金等
582百万円
- (2) 連結子会社操業停止に伴い発生する工場設備移設費用等
54百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	0 "	1 "
その他	2 "	7 "
計	13百万円	28百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗設備	建物及び構築物、 その他(工具、器具及び備品)	宮城県仙台市宮城野区
店舗設備	建物及び構築物、 その他(工具、器具及び備品)	大阪府大阪市中央区

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、賃貸資産及び生産設備については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産(店舗設備)について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	20百万円
その他(工具、器具及び備品)	14 "
合計	35百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、店舗設備を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗設備	建物及び構築物、 その他(工具、器具及び備品)	東京都豊島区
		千葉県柏市
		静岡県静岡市葵区
		奈良県奈良市
		兵庫県神戸市中央区
		沖縄県豊見城市

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、賃貸資産及び生産設備については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産(店舗設備)について、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	24百万円
その他(工具、器具及び備品)	24 "
合計	49百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、店舗設備を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
121百万円	104百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	355百万円	3,196百万円
組替調整額	291 "	1,247 "
法人税等及び税効果調整前	64百万円	1,948百万円
法人税等及び税効果額	30 "	673 "
その他有価証券評価差額金	33百万円	1,274百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	1百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6百万円	21百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	63百万円	107百万円
組替調整額	59 "	68 "
法人税等及び税効果調整前	4百万円	39百万円
法人税等及び税効果額	1 "	13 "
退職給付に係る調整額	3百万円	25百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	28百万円	31百万円
その他の包括利益合計	57百万円	1,291百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,250,000	-	-	3,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,320	79,414	15,781	118,953

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年2月10日の取締役会決議による自己株式の取得 79,200株

単元未満株式の買取りによる増加 214株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,781株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					18	
合計						18	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	217	68.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	235	75.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,250,000	-	-	3,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,953	151,067	-	270,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年5月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 151,000株

単元未満株式の買取りによる増加 67株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					18	
合計						18	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	235	75.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	223	75.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,771百万円	3,533百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	41 "	43 "
現金及び現金同等物	3,729百万円	3,489百万円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
会計上の見積りの変更に伴う重要な 資産除去債務の計上額	百万円	134百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、定期的に為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で6年後であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	3,725	3,725	-
(2) 敷金及び保証金	1,027	927	99
資産計	4,752	4,652	99
(1) 長期借入金	2,801	2,735	65
(2) リース債務(固定負債)	136	133	3
負債計	2,937	2,869	68

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年以内返済予定のリース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「(1) 投資有価証券」には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」「(2) 敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	18
事務所等の敷金及び保証金	21

(4) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金(連結貸借対照表計上額10百万円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 233百万円)は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	5,466	5,466	-
(2) 敷金及び保証金	1,023	864	159
資産計	6,489	6,330	159
(1) 長期借入金	2,573	2,483	89
(2) リース債務(固定負債)	77	74	2
負債計	2,650	2,558	92

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年以内返済予定のリース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「(1) 投資有価証券」には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」「(2) 敷金及び保証金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	18
事務所等の敷金及び保証金	42

(4) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金(連結貸借対照表計上額10百万円)及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 213百万円)は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,771	-	-	-
受取手形	75	-	-	-
売掛金	3,156	-	-	-
電子記録債権	160	-	-	-
合計	7,164	-	-	-

「破産更生債権等」「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,533	-	-	-
受取手形	24	-	-	-
売掛金	3,095	-	-	-
電子記録債権	133	-	-	-
合計	6,787	-	-	-

「破産更生債権等」「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,760	-	-	-	-	-
長期借入金	532	468	1,718	268	168	179
リース債務	70	59	57	19	0	-
合計	6,362	527	1,775	287	168	179

上記には、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,448	-	-	-	-	-
長期借入金	528	1,778	328	228	218	21
リース債務	59	57	19	0	-	-
合計	7,035	1,835	347	228	218	21

上記には、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,725	-	-	3,725
資産計	3,725	-	-	3,725

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,466	-	-	5,466
資産計	5,466	-	-	5,466

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	927	-	927
資産計	-	927	-	927
長期借入金	-	2,735	-	2,735
リース債務（固定負債）	-	133	-	133
負債計	-	2,869	-	2,869

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	864	-	864
資産計	-	864	-	864
長期借入金	-	2,483	-	2,483
リース債務（固定負債）	-	74	-	74
負債計	-	2,558	-	2,558

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,714	1,019	2,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	10	12	2
合計	3,725	1,032	2,692

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2. 減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	370	291	-

当連結会計年度

1. その他有価証券 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,456	812	4,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	9	12	3
合計	5,466	825	4,640

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、重要な減損処理はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,461	1,248	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度としては、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度 (すべて積立型であります) では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度 (積立型・非積立型) では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,023	1,768
勤務費用	76	68
利息費用	9	21
数理計算上の差異の発生額	99	66
退職給付の支払額	241	267
退職給付債務の期末残高	1,768	1,525

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,423	1,337
期待運用収益	7	6
数理計算上の差異の発生額	35	41
事業主からの拠出額	30	27
退職給付の支払額	87	128
年金資産の期末残高	1,337	1,285

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,768	1,525
年金資産	1,337	1,285
	430	239
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430	239
退職給付に係る負債	430	239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430	239

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	76	68
利息費用	9	21
期待運用収益	7	6
数理計算上の差異の費用処理額	59	68
確定給付制度に係る退職給付費用	20	14

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	4	39
合計	4	39

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	158	198
合計	158	198

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	69.9%	74.0%
株式	21.6%	15.1%
現金及び預金	8.5%	10.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度 15.6%、当連結会計年度 16.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.2%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%
予想昇給率	主として 1.8%	主として 1.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	545	566
退職給付費用	61	78
退職給付の支払額	33	96
制度への拠出額	7	8
退職給付に係る負債の期末残高	566	540

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、連結子会社操業停止に伴う退職特別加算金 186百万円を事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	275	209
年金資産	87	60
非積立型制度の退職給付債務	188	148
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378	392
	566	540
退職給付に係る負債	566	540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566	540

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 61百万円 当連結会計年度 78百万円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	7百万円	百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2021年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,906株
付与日	2021年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2021年2月22日～2051年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2023年2月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,940株
付与日	2023年2月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2023年2月27日～2053年2月26日

会社名	提出会社
決議年月日	2024年2月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,404株
付与日	2024年2月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2024年2月26日～2054年2月25日

会社名	提出会社
決議年月日	2025年2月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,198株
付与日	2025年2月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2025年2月27日～2055年2月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年 2月5日	2023年 2月8日	2024年 2月8日	2025年 2月10日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	562	2,312	2,060	3,198
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	562	2,312	2,060	3,198

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年 2月5日	2023年 2月8日	2024年 2月8日	2025年 2月10日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)	1,955	1,902	2,132	2,312

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	2,228百万円	2,270百万円
貸倒引当金	44 "	41 "
退職給付に係る負債	361 "	306 "
退職給付信託設定額	65 "	65 "
賞与引当金	107 "	38 "
未実現利益	18 "	23 "
契約負債	29 "	29 "
棚卸資産評価損	168 "	134 "
資産除去債務	55 "	96 "
減損損失	70 "	69 "
投資有価証券等評価損	428 "	369 "
その他	50 "	154 "
繰延税金資産小計	3,628百万円	3,598百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,190 "	2,114 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	546 "	612 "
評価性引当額小計	2,736百万円	2,727百万円
繰延税金資産合計	891百万円	871百万円
(繰延税金負債)		
固定資産過大計上額	7百万円	33百万円
その他有価証券評価差額金	412 "	1,085 "
その他	88 "	101 "
繰延税金負債合計	509百万円	1,220百万円
繰延税金資産純額	382百万円	349百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	82	-	71	341	1,726	2,228百万円
評価性引当額	7	82	-	69	310	1,720	2,190 "
繰延税金資産	-	-	-	2	30	5	(b)38 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 2,228百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産38百万円を計上しております。当該繰延税金資産38百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高 1,588百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	81	-	71	331	1,074	711	2,270百万円
評価性引当額	81	-	71	224	1,026	710	2,114 "
繰延税金資産	-	-	-	106	48	0	(b)155 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 2,270百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産155百万円を計上しております。当該繰延税金資産155百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高 1,184百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	13.0%
住民税均等割	4.9%	12.7%
在外子会社の税率差異	2.0%	0.7%
グループ通算による影響額	0.5%	7.6%
実効税率変更による影響額	9.0%	1.9%
連結除外による影響額	4.6%	- %
連結修正による影響額	- %	11.4%
評価性引当額の増減	15.8%	2.8%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7%	22.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は1.08%～1.305%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.305%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に134百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	182百万円	181百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4 "	20 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	4 "
店舗閉鎖損失引当金への振替額	6 "	11 "
見積りの変更による増加額	- "	134 "
期末残高	181百万円	321百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

連結子会社の一部が使用している事務所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる事務所

連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引価格の算定に関する情報

(1) 顧客に支払われる対価

販売時に付与する「REGAL MEMBERSポイント」については、独立したオプションとして履行義務を認識し、取引価格については、ポイントの利用割合や失効実績が特定の期間に偏ることもあるため、過去の複数期間を基礎に見積もっております。「REGAL MEMBERSポイント」の履行義務に配分された取引価格は契約負債として繰延べ、ポイントの利用に従い収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 返品権付き販売

返品及び値引の履行義務に対する変動対価の見積りは、類似した同種の取引が多数あることから、変動対価の見積額を確率で加重平均した金額（期待値法）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、認識された値引及び返品に係る負債に関しても、類似した同種の取引が多数あることから、変動対価と同様に算定しております。

また、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めており、取引価格に含まれた変動対価の額は、返品及び値引が計上された時点において収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 有償支給に係る取引

買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,851
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,392
契約負債（期首残高）	84
契約負債（期末残高）	94

契約負債は、主に、靴小売事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客への販売について、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるためのものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、84百万円（取引の性質を考慮した見積額）であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2025年3月31日現在、「REGAL MEMBERSポイント」に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は94百万円です。当社は、当該残存履行義務について、「REGAL MEMBERSポイント」の有効期限を考慮して収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,392
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,254
契約負債（期首残高）	94
契約負債（期末残高）	95

契約負債は、主に、靴小売事業において、引き渡し時に収益を認識する顧客への販売について、将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるためのものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、94百万円（取引の性質を考慮した見積額）であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2026年3月31日現在、「REGAL MEMBERSポイント」に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は95百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、「REGAL MEMBERSポイント」の有効期限を考慮して収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、「靴小売事業」、「靴卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

靴小売事業・・・ 直営店における靴関連の小売販売、インターネットにおける靴関連の小売販売、
「リーガルシューズ」フランチャイズ店からのロイヤリティ収入

靴卸売事業・・・ 各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2、5)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	13,221	-	13,221	-	13,221	-	13,221
オンラインショップ	1,351	808	2,160	-	2,160	-	2,160
百貨店	-	3,009	3,009	-	3,009	-	3,009
一般専門店等	-	5,134	5,134	-	5,134	-	5,134
その他	-	15	15	9	24	-	24
顧客との契約から生じる収益	14,573	8,968	23,541	9	23,551	-	23,551
その他の収益	-	-	-	6	6	-	6
外部顧客への売上高	14,573	8,968	23,541	16	23,558	-	23,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	134	134	134	-
計	14,573	8,968	23,541	150	23,692	134	23,558
セグメント利益	141	255	397	12	410	12	397
その他の項目							
減価償却費	264	125	390	-	390	25	416

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。

5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2、5)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
直営店舗	12,843	-	12,843	-	12,843	-	12,843
オンラインショップ	1,569	980	2,550	-	2,550	-	2,550
百貨店	-	2,718	2,718	-	2,718	-	2,718
一般専門店等	-	4,717	4,717	-	4,717	-	4,717
その他	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	14,412	8,416	22,828	-	22,828	-	22,828
その他の収益	-	-	-	12	12	-	12
外部顧客への売上高	14,412	8,416	22,828	12	22,841	-	22,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	133	133	133	-
計	14,412	8,416	22,828	146	22,975	133	22,841
セグメント利益又は損失()	340	54	395	8	387	1	385
その他の項目							
減価償却費	342	132	474	-	474	34	508

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。

5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
減損損失	35	-	35	-	35

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
減損損失	49	-	49	-	49

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当する取引はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	蘇州麗格皮革 制品有限公司	中国 江蘇省 太倉市	100	靴関連	(所有) 直接 90.0	商品の仕入 材料の仕入 役員の兼任	商品の仕入	70		
							材料の仕入	0		
							受取配当金	71		
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	282	買掛金	18
							外注加工料	0		
							材料の売上	42		

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	蘇州麗格皮革 制品有限公司	中国 江蘇省 太倉市	100	靴関連	(所有) 直接 90.0	商品の仕入 材料の仕入 役員の兼任	受取配当金			
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	282	買掛金	14
							外注加工料	0		
							材料の売上	62		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入及び外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

連結財務諸表作成会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱ニッピ・フジタ	東京都台東区	100	皮革関連	(所有) 直接 1.2	材料及び商品の仕入 材料の売上	材料及び商品の仕入	1,963	買掛金	180
							材料の売上	41	売掛金	14
							受取配当金	0		
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	大鳳商事㈱	東京都中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び商品の仕入	材料及び商品の仕入	49	買掛金	0
							梱包材料仕入等	35	未払費用	2
							受取配当金	1		

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱ニッピ・フジタ	東京都台東区	100	皮革関連	(所有) 直接 1.2	材料及び商品の仕入 材料の売上	材料及び商品の仕入	1,699	買掛金	200
							材料の売上	85	売掛金	32
							受取配当金	0		
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	大鳳商事㈱	東京都中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び商品の仕入	材料及び商品の仕入	35	買掛金	0
							梱包材料仕入等	46	未払費用	2
							受取配当金	1		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 材料及び商品の仕入、梱包材料仕入等については、㈱ニッピ・フジタ、大鳳商事㈱より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
- (2) 材料の売上については、当社の提示した価格を㈱ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	77	買掛金	8
							建物の賃借	6		
							業務委託	0		

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	67	買掛金	7
							建物の賃借	7		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

2. 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,065.07円	4,582.64円
1株当たり当期純利益	219.41円	79.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	218.79円	79.70円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	700	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	700	244
普通株式の期中平均株式数(株)	3,193,305	3,056,459
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,154	8,129
(うち新株予約権(株))	(9,154)	(8,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、2026年5月14日に開催された取締役会において、2026年6月23日開催予定の第194回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更および定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 決算期変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年としておりますが、近年の地球温暖化に伴う暖冬・猛暑の長期化等による革靴の消費サイクル変化への対応、および需要期における棚卸・決算業務の負荷軽減等、業務効率・経営効率の向上を図るため、これを毎年3月1日から翌年2月末日までに変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

変更前：毎年3月31日

変更後：毎年2月末日

決算期変更の経過期間となる第195期は2026年4月1日から2027年2月末日までの11か月間となる予定です。

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年5月14日に開催された取締役会において、下記のとおり当社が保有する新浦安本社事業所および大阪事業所を売却するための契約締結について決議いたしました。

1. 理由

当社では、事業構造改革の一環としての総資産の圧縮と固定費の削減、業務効率化と社員が働く場所の改善を目的として、新浦安本社事業所および大阪事業所を移転することいたしました。

そのため、当社が保有する以下の資産を売却する旨の契約締結について、2026年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。

2. 譲渡資産の概要

現況	所在地	資産の内容	譲渡益
新浦安本社事業所	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号	土地 4,716.24 m ² 建物鉄筋コンクリート造3階建 6,179.29 m ²	878百万円（概算）
大阪事業所	大阪市中央区徳井町二丁目3番2号	土地 269.84 m ² 建物鉄筋コンクリート造9階建 1,979.80 m ²	261百万円（概算）

新浦安本社事業所の固定資産売却に伴う譲渡益は、2028年2月期連結決算（注）に計上を予定しておりますが、譲渡先との守秘義務契約に基づき、譲渡価額と帳簿価額の公表は控えさせていただきます。

大阪事業所の固定資産売却に伴う譲渡益は、2027年2月期連結中間決算（注）に計上を予定しておりますが、譲渡先との守秘義務契約に基づき、譲渡価額と帳簿価額の公表は控えさせていただきます。

当該譲渡価額は合計すると当社の直前連結会計年度末（2026年3月期）における連結純資産（13,674百万円）の29%に相当する規模であります。なお、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

および の譲渡先は、それぞれ別の国内の法人企業（不動産デベロッパー）ですが、守秘義務契約に基づき、公表を控えさせていただきます。また、それぞれの譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係および取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

新浦安本社事業所

取締役会決議日 2026年 5月 14日

譲渡契約締結日 2026年 5月 18日

引渡日 2027年 9月 30日(予定)

大阪事業所

取締役会決議日 2026年 5月 14日

譲渡契約締結日 2026年 5月 14日

引渡日 2026年 8月 31日(予定)

5. 今後の見通し

新浦安本社事業所につきましては、2028年2月期連結決算(注)において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定ですが、計上時期と金額が定まった時点で開示させていただきます。なお、これに伴い本社機能を移転する予定ですが、移転先等の詳細については現在検討中であり、確定次第改めて開示いたします。

大阪事業所につきましては、2027年2月期連結中間決算(注)において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。

(注) 当社は、2026年5月14日に開催された取締役会において、2026年6月23日開催予定の第194回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されることを条件に、決算期を3月31日から2月末日に変更することを決議いたしました。

(投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月14日に開催された取締役会において、保有株式の一部を売却することを決議いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

保有株式の縮減を推進し、資本効率の改善および経営基盤の強化を図るものであります。

2. 投資有価証券売却の内容

(1) 売却予定の投資有価証券

当社が保有する上場有価証券の一部

(2) 売却予定期間

2026年5月15日～2027年2月28日

(3) 投資有価証券売却益

約820百万円(見込み)

上記の投資有価証券売却益は見込額であり、変動する場合があります。

3. 今後の見通し

上記投資有価証券売却益は2027年2月期連結決算(注)において特別利益として計上する見込みであります。

(注) 当社は、2026年5月14日に開催された取締役会において、2026年6月23日開催予定の第194回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されることを条件に、決算期を3月31日から2月末日に変更することを決議いたしました。

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策および株主還元の実現を図るために、自己株式の取得を行うものがあります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	122,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.09%)
(3) 株式の取得価額の総額	330,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	2026年5月15日～2027年2月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 立会取引市場における買付 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,984,960株
自己株式数	265,040株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,760	6,448	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	532	528	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	70	59	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,801	2,573	1.8	2027年4月30日～ 2031年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	136	77	-	2027年4月30日～ 2029年6月26日
合計	9,299	9,685	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,778	328	228	218
リース債務	57	19	0	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,905	22,841
税金等調整前中間純損失() 又は税金等調整前当期純利益 (百万円)	312	316
親会社株主に帰属する中間純損失() 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	319	244
1株当たり中間純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	102.91	79.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,205	2,950
受取手形	2 111	2 36
売掛金	2 3,346	2 3,293
商品及び製品	6,586	6,605
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	214	240
前渡金	137	214
その他	1 226	1 214
貸倒引当金	85	76
流動資産合計	13,745	13,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,554	1 1,607
構築物	1 15	1 34
機械装置及び運搬具	1 88	1 85
工具、器具及び備品	70	95
土地	1 1,851	1 1,851
リース資産	23	9
建設仮勘定	39	3
有形固定資産合計	3,643	3,687
無形固定資産		
投資その他の資産	797	647
投資有価証券	3,646	5,377
関係会社株式	553	74
関係会社出資金	238	178
関係会社長期貸付金	2,752	3,268
敷金及び保証金	1,040	1,056
繰延税金資産	204	-
その他	67	59
投資損失引当金	480	10
貸倒引当金	1,472	1,842
投資その他の資産合計	6,550	8,161
固定資産合計	10,991	12,497
資産合計	24,736	25,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 844	2 796
短期借入金	1, 2, 3 7,064	1, 2, 3 7,366
リース債務	70	59
未払金	226	248
未払法人税等	58	76
未払費用	369	650
賞与引当金	100	34
役員賞与引当金	9	-
契約負債	60	55
その他	1 493	1 263
流動負債合計	9,298	9,552
固定負債		
長期借入金	1 2,801	1 2,573
リース債務	136	77
退職給付引当金	589	437
資産除去債務	3	14
繰延税金負債	-	405
再評価に係る繰延税金負債	46	46
その他	3	2
固定負債合計	3,581	3,556
負債合計	12,879	13,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	677	677
利益剰余金		
利益準備金	221	244
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,528	3,618
利益剰余金合計	3,750	3,863
自己株式	294	665
株主資本合計	9,488	9,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,257	3,527
土地再評価差額金	92	92
評価・換算差額等合計	2,349	3,620
新株予約権	18	18
純資産合計	11,856	12,869
負債純資産合計	24,736	25,978

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 20,149	1 19,479
売上原価	1 12,356	1 12,010
売上総利益	7,792	7,469
販売費及び一般管理費	1, 2 7,765	1, 2 7,702
営業利益又は営業損失()	27	233
営業外収益		
受取利息	1 31	1 58
受取配当金	1 492	1 345
雑収入	18	32
営業外収益合計	542	437
営業外費用		
支払利息	1 100	1 133
支払手数料	2	-
貸倒引当金繰入額	42	372
雑支出	11	26
営業外費用合計	156	533
経常利益又は経常損失()	413	329
特別利益		
投資有価証券売却益	291	1,248
貸倒引当金戻入額	39	-
特別利益合計	331	1,248
特別損失		
固定資産除却損	2	1
事業構造改善費用	-	370
関係会社株式評価損	-	9
関係会社出資金評価損	-	59
特別損失合計	2	442
税引前当期純利益	742	476
法人税、住民税及び事業税	39	189
法人税等調整額	16	61
法人税等合計	22	127
当期純利益	719	349

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再 評価差 額金			評価・ 換算差 額等合計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計							
当期首残高	5,355	662	12	675	199	3,048	3,247	103	9,175	2,229	93	2,323	45	11,544
当期変動額														
剰余金の配当					21	239	217		217					217
当期純利益						719	719		719					719
自己株式の取得								223	223					223
自己株式の処分			2	2				32	34					34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										27	1	26	26	0
当期変動額合計	-	-	2	2	21	480	502	191	313	27	1	26	26	312
当期末残高	5,355	662	14	677	221	3,528	3,750	294	9,488	2,257	92	2,349	18	11,856

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再 評価差 額金			評価・ 換算差 額等合計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計							
当期首残高	5,355	662	14	677	221	3,528	3,750	294	9,488	2,257	92	2,349	18	11,856
当期変動額														
剰余金の配当					23	258	235		235					235
当期純利益						349	349		349					349
自己株式の取得								371	371					371
自己株式の処分									-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										1,270	-	1,270	-	1,270
当期変動額合計	-	-	-	-	23	90	113	371	258	1,270	-	1,270	-	1,012
当期末残高	5,355	662	14	677	244	3,618	3,863	665	9,230	3,527	92	3,620	18	12,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品

総平均法

仕掛品

総平均法

原材料及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 靴小売事業

顧客との販売において、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引き渡し時であることから、当該製商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

(2) 靴卸売事業

顧客との販売契約において、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、主に国内における取引のため出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。

なお、百貨店などを中心とした一部の販売取引について、当社は返品及び値引の履行義務を負っており、取引価格に変動対価が含まれております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段
為替予約取引、金利スワップ取引
- ・ ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

(3) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	204	-
繰延税金負債	-	405

なお、上記繰延税金資産及び繰延税金負債は、相殺後の金額を表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、翌事業年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌事業年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、外部環境の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌事業年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も変動する可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与えます。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	6,586	6,605
原材料及び貯蔵品	214	240

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、棚卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げる方法を適切な評価額として算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当期末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌事業年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与えます。

3. 退職給付関係

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	589	437

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社が採用している確定給付企業年金制度は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に従い、退職給付債務及び年金資産の額を算出しており、退職給付引当金及び退職給付費用は、退職率、死亡率、昇給率、割引率、期待運用収益率等の数理計算上の仮定とこれらにより生じた差異の費用処理方法に基づき算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

数理計算上の仮定及び差異の費用処理方法に関する仮定は、関連するデータの過去の実績や金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付関係において利用した仮定は、将来の不確実な経営環境や社会情勢によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しているため、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

4. 返金負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
返金負債	373	176

(注)財務諸表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

返金負債は、主に百貨店等との返品条件付き取引によって生じる返品や値引について、将来発生する損失見込額を計上しております。具体的には、対象となる販売金額に一定期間における過去の返品及び値引の実績率を乗じて算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

返金負債の見積りに当たっては、紳士靴及び婦人靴の区分に分類して過去の返品及び値引の実績率に基づいた実績率を用いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である返品及び値引の実績率は過去の実績率に基づいているため、経済環境等の変化によりその傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の返品及び値引の金額に乖離が生じ、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用の実績等を考慮し見直しを行った結果、原状回復費用に関しての見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額5百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失及び経常損失がそれぞれ2百万円増加し、税引前当期純利益が2百万円減少しております。

(追加情報)

財務制限条項

当社の長期借入金（1年以内返済予定額を含む）のうち、1,650百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- (2) 2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	(うち工場財団) (うち工場財団)	
建物	887百万円 (45百万円)	942百万円 (89百万円)
構築物	13 " (1 ")	32 " (21 ")
機械装置	27 " (27 ")	21 " (21 ")
土地	1,377 " (98 ")	1,377 " (98 ")
計	2,306百万円 (173百万円)	2,373百万円 (230百万円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	(うち工場財団) (うち工場財団)	
短期借入金	3,932百万円 (3,724百万円)	4,616百万円 (4,408百万円)
長期借入金	861 " (300 ")	893 " (440 ")
計	4,793百万円 (4,024百万円)	5,509百万円 (4,848百万円)

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	20百万円	20百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	25百万円	36百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,147百万円	1,977百万円
短期金銭債務	790 "	405 "

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため12金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	8,765百万円	8,805百万円
借入実行残高	5,760 "	6,448 "
差引額	3,005百万円	2,357百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引 (収入分)	10,564百万円	9,845百万円
営業取引 (支出分)	8,869 "	8,099 "
営業取引以外の取引 (収入分)	392 "	107 "
営業取引以外の取引 (支出分)	7 "	11 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	3,938百万円	3,506百万円
給料及び手当	1,083 "	1,044 "
賞与引当金繰入額	87 "	30 "
役員賞与引当金繰入額	9 "	- "
退職給付費用	14 "	9 "
減価償却費	276 "	299 "
おおよその割合		
販売費	68.9%	68.2%
一般管理費	31.1 "	31.8 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	541	61
関連会社株式	12	12
計	553	74

(注) 上記の貸借対照表計上額は、投資損失引当金控除前の金額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,174百万円	1,155百万円
投資有価証券等評価損	428 "	369 "
投資損失引当金	150 "	3 "
出資金評価損	153 "	171 "
貸倒引当金	475 "	601 "
棚卸資産評価損	152 "	130 "
賞与引当金	33 "	10 "
退職給付引当金	169 "	122 "
退職給付信託設定額	65 "	65 "
減損損失	34 "	34 "
その他	109 "	177 "
繰延税金資産小計	2,948百万円	3,023百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,141 "	1,004 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,200 "	1,349 "
評価性引当額小計	2,341百万円	2,353百万円
繰延税金資産合計	606百万円	670百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	402百万円	1,073百万円
その他	0 "	2 "
繰延税金負債合計	402百万円	1,075百万円
繰延税金資産又は負債()純額	204百万円	405百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.3%	11.6%
住民税均等割等	4.5%	7.1%
実効税率変更による影響額	9.0%	0.8%
グループ通算による影響額	1.0%	2.0%
評価性引当額の増減	10.0%	2.5%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1%	26.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した事項と同一内容のため記載を省略しております。

(固定資産の譲渡)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した事項と同一内容のため記載を省略しております。

(投資有価証券の売却)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した事項と同一内容のため記載を省略しております。

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した事項と同一内容のため記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,554	131	-	78	1,607	1,605
	構築物	15	21	-	2	34	77
	機械装置及び 運搬具	88	14	1	16	85	162
	工具、器具及び 備品	70	48	-	23	95	272
	土地	1,851 [139]	-	-	-	1,851 [139]	-
	建設仮勘定	39	3	39	-	3	-
	リース資産	23	-	-	13	9	60
	計	3,643	219	40	134	3,687	2,179
無形固定資産	電話加入権	21	-	-	-	21	-
	リース資産	168	-	-	49	119	-
	ソフトウェア	87	17	-	28	75	-
	その他	519	-	-	88	430	-
	計	797	17	-	167	647	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	生産子会社(岩手製靴㈱)の食堂棟	42百万円
建物	本社事業所(千葉県浦安市)の空調設備	33 "
建物	新規店舗(東京都渋谷区)の内装工事等	23 "

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります

建設仮勘定	生産子会社(岩手製靴㈱)の食堂棟	39百万円
-------	------------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,558	1,919	1,558	1,919
投資損失引当金	480	-	470	10
賞与引当金	100	34	100	34
役員賞与引当金	9	-	9	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.regal.co.jp/shoes/c/c9001/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を年1回、所有株式数に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第193期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第193期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第194期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) 及び第19号 (連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) の規定に基づく臨時報告書

2026年5月1日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月4日、2025年8月6日、2025年9月3日、2025年10月7日、2025年11月6日、2025年12月8日、2026年1月9日、2026年2月3日、2026年3月9日、2026年4月8日、2026年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	所	真	男
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	中	謙	氏
----------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年5月14日開催の取締役会において、新浦安本社事業所及び大阪事業所を売却するための契約締結について決議している。
- 【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年5月14日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部を売却することを決議している。
- 【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年5月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、グループ通算制度を適用しており、会社及び全ての国内連結子会社（以下、「通算グループ」という。）において、繰延税金資産を92百万円計上している。</p> <p>会社は、通算会社の将来減算一時差異に対して、翌連結会計年度の収益力に基づく課税所得の見積りを基礎として、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>通算グループにおける翌連結会計年度の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、一定の仮定を置いて算出している。</p> <p>通算グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算グループの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異の残高について、各種資料との整合性を検討した。また、その解消見込み年度のスケジュールの妥当性を検討した。 ・翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌連結会計年度の事業計画について、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者によって策定された予算の実現可能性を評価するため、要因分析を批判的に検討した。

「商品及び製品」に含まれる靴の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」が6,803百万円計上されている。これらは主に靴であり、総資産の24.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>事業の性質上、靴の正味売却価額は、個別アイテムごとにトレンドや季節性があるとともに、アウトレット店などにおけるリセールの機会もあることから、期末時点での正味売却価額を合理的に見積もることには、不確実性の要素が高く、経営者による主観的な判断が「商品及び製品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、「商品及び製品」に含まれる靴の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結貸借対照表に計上される靴の正味売却価額の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商品及び製品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にそのアイテムごとの特性に合致した評価方法を採用していることに焦点をあてた。 ・経営者が実施した重要な仮定の合理性の評価について、所管部門からのヒアリング等を通じその妥当性を検証した。 ・経営者が実施した基礎データの網羅性と正確性を検証するとともに、評価対象資産の網羅性及び評価の妥当性について、監査人自ら再テストやサンプリングテストを実施することにより、検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リーガルコーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リーガルコーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 富 所 真 男

指定社員

業務執行社員

公認会計士 村 中 謙 氏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年5月14日開催の取締役会において、新浦安本社事業所及び大阪事業所を売却するための契約締結について決議している。
- 【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年5月14日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部を売却することを決議している。
- 【注記事項】(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は、2026年5月14日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

「商品及び製品」に含まれる靴の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」に含まれる靴の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。